

目次

1．当会がめざす地域開発	4
1 - 1．地域総合開発の概念	4
1 - 2．ヌー郡およびムイ郡における事業について	4
2．本年度補助事業の概要	6
2 - 1．事業申請の概要	6
2 - 2．事業実施に影響した外的要因	7
2 - 2 - 1．大統領・総選挙	7
2 - 2 - 2．全国教員ストライキ	7
2 - 2 - 3．新政権の教育政策	8
2 - 2．実施事業の概要	9
2 - 2 - 1．小学校教育環境改善	9
2 - 2 - 1 - 1．教室建設・補修	9
2 - 2 - 1 - 2．机イス製作・修繕	9
2 - 2 - 1 - 3．教員トレーニング	10
2 - 2 - 2．地域保健協力	10
2 - 2 - 2 - 1．出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング	10
2 - 2 - 2 - 2．トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成	10
2 - 2 - 2 - 3．保健と生活に関する基礎調査	11
2 - 2 - 2 - 4．診療所および公衆衛生技官との関係づくり	11
2 - 3．実施スタッフについて	11
3．事業の詳細：小学校教育環境改善	11
3 - 1．教室建設・補修	11
3 - 1 - 1．事業実施のための枠組み	11
3 - 1 - 1 - 1．地元政府・教育官との話し合い	11
3 - 1 - 1 - 2．ニーズ調査	12
3 - 1 - 1 - 3．合意形成の過程	12
3 - 1 - 1 - 4．教室建設の設計について	13
3 - 1 - 1 - 5．現地スタッフについて	13
3 - 1 - 2．各小学校における事業の進捗	13
3 - 1 - 2 - 1．マルキ小学校	14
3 - 1 - 2 - 2．カボコ小学校	15
3 - 1 - 2 - 3．ユンプ小学校	16
3 - 1 - 2 - 4．ルンディ小学校	18
3 - 1 - 2 - 5．カテイコ小学校	19
3 - 1 - 2 - 6．ギルニ小学校	21
3 - 2．机イス製作・修繕	22

3 - 2 - 1 . 事業実施のための枠組み.....	22
3 - 2 - 2 . 事業の進捗.....	22
3 - 3 . 教員トレーニング 23	
4 . 事業の成果・課題：小学校教育環境改善 23	
4 - 1 . 事業により得られた成果 23	
4 - 1 - 1 . 教室建設・補修支援.....	23
4 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕.....	24
4 - 1 - 3 . 教員トレーニング.....	24
4 - 2 . 今後の課題 24	
4 - 2 - 1 . 教室建設・補修.....	24
4 - 2 - 2 . 机イス支援.....	24
4 - 2 - 3 . 教員トレーニング.....	25
5 . 事業の詳細：地域保健協力 25	
5 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング 25	
5 - 1 - 1 . 実施計画.....	25
5 - 1 - 2 . 実施報告・概要.....	25
5 - 1 - 3 . 基礎保健トレーニングおよび復習コースの詳細.....	25
5 - 1 - 4 . 実施過程.....	27
5 - 1 - 5 . 事業を行なう中での観察・分析事項.....	29
5 - 1 - 5 - 1 . 保健情報と技能の理解と吸収（基礎保健トレーニング）.....	29
5 - 1 - 5 - 2 . 保健知識と技能の実践と波及（家庭訪問・復習コース）.....	29
5 - 1 - 6 . 当初の計画からの変更点.....	30
5 - 1 - 6 - 1 . ユンブ準区における追加トレーニング.....	30
5 - 1 - 6 - 2 . ムイ区における基礎保健トレーニングの先送り.....	31
5 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成 31	
5 - 2 - 1 . 実施計画.....	31
5 - 2 - 2 . 実施報告・概要.....	32
5 - 2 - 3 . 保健グループの活動計画および実施.....	32
5 - 2 - 3 - 1 . キティセ準区.....	32
5 - 2 - 3 - 2 . イティコ準区.....	33
5 - 2 - 3 - 3 . ユンブ準区.....	35
5 - 3 . 保健と生活に関する基礎調査 36	
5 - 3 - 1 . 実施計画.....	36
5 - 3 - 2 . 実施報告・概要.....	36
5 - 3 - 3 . 住民が特に関心を示した保健衛生問題.....	37
5 - 3 - 4 . 住民が実施している保健衛生の習慣と工夫.....	37
5 - 3 - 4 - 1 . 実生活の中での保健衛生習慣と工夫.....	37
5 - 3 - 4 - 2 . 実生活と医療機関.....	37
5 - 3 - 5 . 村の保健サービス提供者.....	38
5 - 3 - 6 . 住民のなかにある保健衛生に関する特異な考え方.....	39

5 - 4 . 診療所および公衆衛生技官との関係づくり	40
5 - 4 - 1 . 実施計画	40
5 - 4 - 2 . 実施報告・概要	40
5 - 4 - 3 . キティセ診療所	40
5 - 4 - 4 . ムイ診療所.....	40
5 - 4 - 5 . 対象地域の保健局行政官.....	41
5 - 5 . キティセ診療所からの保健情報の発信	41
5 - 5 - 1 . 実施計画	41
5 - 5 - 2 . 実施報告	42
5 - 6 . 幼稚園教諭を対象とした保健トレーニング	42
5 - 6 - 1 . 実施計画	42
5 - 6 - 2 . 実施報告	42
6 . 事業の成果・課題：地域保健協力	43
6 - 1 . 事業により得られた成果	43
6 - 1 - 1 . 地域における保健知識と技能の実践及び波及.....	43
6 - 1 - 2 . 村の保健サービス提供者の把握と発掘.....	43
6 - 1 - 3 . 地域の医療機関と当会との関係づくり.....	44
6 - 2 . 今後の課題	44
6 - 2 - 1 . 保健知識と技能の地域での定着.....	44
6 - 2 - 2 . 村の保健サービス提供者の機能向上.....	45
6 - 2 - 3 . 地域の医療機関と当会とのパートナーシップに基づく関係の構築.....	46
6 - 2 - 4 . 行政の役割に関する考察.....	47
7 . 添付資料	49
7 - 1 . 小学校教育環境改善	49
7 - 2 . 地域保健協力	49
7 - 3 . 写真	49

1. 当会がめざす地域開発

1-1. 地域総合開発の概念

ケニア共和国の首都ナイロビでは、人口の半数近くとも、100万人規模ともいわれる人々が、貧困のため生活環境が劣悪な都市スラムに滞留している。また、その生活が厳しいにも拘わらず、ケニアの村落部からのスラムへの人口の流入は止まらない。この都市スラムの貧困の背後には、さらに深刻な村落部の貧困問題があるからである。なかでも、降水量の少ない乾燥地・半乾燥地に属するケニアの国土の70%から80%では、特に近年、降水パターンが不規則で干ばつに見舞われることも多い。この乾燥地・半乾燥地には、人口の25%程度が居住しているが、近年の国家財政逼迫のためか、社会基盤の整備がたち遅れ、教育や保健・医療サービスが後退する傾向にあり、貧困な状況がすすんでいる。

このような制約のなかで豊かな地域社会を築いていくには、地域住民が、自ら「豊かさ」を定義し、地域の行政官と協働しながら、内発的な動機に基づき、長期的視野にたち、自律的な総合開発活動を継続していくなかで達成されることが適切であろう。

当会は、対象地域において、外部者として教育環境の向上・包括的な地域保健（プライマリ・ヘルスケア）システムの確立・環境の保全などの開発事業を、住民の高度な主体的な参加・自発的な行動の誘発など地域住民のエンパワメントに焦点をあてながら、地域住民や行政官と協働してすすめる。この過程のなかで、地域住民が、より「豊かな」社会を目指して主体的に取り組む内在的な動機を確立し、長期的視野をもった自律的な総合開発活動へと展開していくことを期待している。

1-2. ヌー郡およびムイ郡における事業について

当会は、1997年10月より、ケニアにおける地域総合開発プログラムの実施可能性調査を行なった結果、近年、頻繁な干ばつに見舞われているため、政府から干ばつ被災復興地域に指定されて、国際機関の協力による食糧援助などを受けている東部州ムインギ県を選択した。同県での5歳未満児における慢性栄養失調の出現率は49.7%¹となっており、ケニア平均の34%²を大幅に上回るものであり、この指標からも深刻な貧困状況が推定されること。さらに、教育の指標である小学校第8年生卒業時に実施される国家統一初等教育試験(Kenya Certificate of Primary Education: KCPE)の県別平均点をみると、1996年度は全国64県のうち47位と下位に属する成績であり、全般的に教育熱心なケニアのなかで、例外といえないムインギ県の成績が下位に属することも、貧困状況のひとつの現われと推定できること。このような観点から、当会の活動地をムインギ県とした。しかし、ムインギ県は広域であるため、当会が全域を対象に事業展開をすることは現実的でない判断し、1997年11月に、半乾燥地に属し、ほとんどの住民が牧畜と天水農業に生計を依存しているが、社会基盤の開発から取り残され、さらに、たびたび深刻な干ばつにみまわれ、緊急食糧援助の対象となるヌー郡およびムイ

¹ Mwandime, R.& Proell, E.(1995) "Baseline Survey on Nutrition and Health", Integrated Food Security Programme (IFSP)/ Eastern Province, Nairobi: pp.44

² UNICEF, The State of World's Children 1998: Table 2 (インターネットサイト<http://www.unicef.org>より)

郡を実際の活動対象地域として選定した。

まず、地域総合開発事業の導入として、このヌー郡およびムイ郡の全小学校への教科書配布を行なった。その後、ヌー郡に重点をおいて、1999年より住民参加による小学校教室建設を始め、地域住民が、子どもたちへの教育を、「子どもたちの未来を築くもの」と長期的な視野で位置づけて、教室建設に積極的に参加することが確認できた。一方、小学校の運営主体は、法的には保護者を中心とした地域住民であるにも拘わらず、教室建設事業をとおして保護者が校長に従属する労働力と資金の提供者となる傾向が確認され、住民のエンパワメントの観点から、保護者による責任を自覚した学校運営への参加と校長との力関係の改善が当会の事業の課題として明確になってきた。

さらに2000年より、ヌー郡において、地域の小学校が成績面で低迷している理由は、教科書などの教材の不足や教員の教授技能や専門性の低さではなく、教員の教授意欲の低さが問題ではないか、との問題設定から、校長ばかりでなく一般教員を含めた全ての小学校教員を対象とした動機づけワークショップを教育区レベルから始め、各小学校を個別に訪問する形態で続けている。このワークショップに保護者の参加も求め、保護者と一般教員が学校運営について話し合う場を創出し、保護者が教員を動機づける新たな視点を提供している。

また、2000年には、環境保全が、これまで他の援助団体が食料供与によって住民参加を促がして植林活動を行ってきた点に注目し、住民が長期的な視野をもって環境活動に取組む基盤が形成されていないと判断し、小学校へ環境活動・教育を導入して、地域の子もたちから大人へ環境意識が広がることをめざして事業を開始した。この事業をとおして、環境活動など実践活動と理科など教科教育との関連づけを提示し教員の教授意欲の向上をはかっている。また、環境活動への保護者の協力を求め、学校と保護者の新たな関係の創出も目指している。

ヌー郡については、地域住民のエンパワメントや小学校教員の意欲向上を事業に共通する課題としながら、教科書配布、教室建設・補修支援、机イス製作・修繕、教員トレーニング、環境活動・教育など、地域の教育環境整備に多角的に取組むことができ、以下の表に示す教育区ごとのKCPE（ケニア初等教育統一試験）平均点の推移が示唆するように、1998年からの当会の協力が地域の教育環境の改善に貢献している、と地域の教育官・行政官や学校関係者から評価されている。

表：ヌー郡・ムイ郡の教育区別 KCPE 平均点（500点補正）の推移

郡	教育区	1997	1998	1999	2000	2001	2002
ヌー	ヌー	214.59	233.58	221.74	233.55	227.54	223.88
	カピンドウ	192.92	188.81	192.34	209.58	207.96	212.54
ムイ	ムイ	218.61	213.63	235.46	239.98	226.85	223.09
	カリティニ	---	200.34	222.12	217.46	195.63	210.77

注：全科目の合計点は、2000年までは700点だったが、2001年より科目数が減り500点となったため、比較のため500点満点で補正した。

対象地域においては、子どもたちの栄養不良率が高く、健康状態に問題があると推定されることから、

地域保健・医療の分野についても、当初より事業対象分野としていたが、ヌー郡には診療所の上位医療機関である保健センターが存在しているため、ヌー郡と比較して厳しい状況にあるムイ郡において事業を展開することとした。まずは、住民グループが自主的に拡張事業を行っていたムイ診療所を支援し、医療施設として整備・拡充を達成した。当会は、住民が診療所拡張事業に熱心に取り組んでいるのは保健・医療のニーズによって動機づけられていると解釈し、施設の拡充すなわちハード面での条件を整えば、当然、診療所の運営やプライマリ・ヘルスケア制度の確立などソフト面の充実に向けて住民が取り組むと想定していたが、実際には、施設の整備・拡張の功績は誰にあるか、という地域有力者間の政治的な争いに陥ってしまい、ソフト面への進展は遅々として進まない状況となった。

そこで、当会は、重点をムイ診療所からキティセ診療所に移し、さらに、診療所を拠点としたプライマリ・ヘルスケア制度確立のための前提として、保健・医療サービスの受け手である地域住民の基礎保健知識・技能の向上に焦点をあてた取り組みを行なうこととした。

2. 本年度補助事業の概要

2-1. 事業申請の概要

本申請事業は、当会が1998年度よりヌー郡・ムイ郡において教育・環境保全・保健医療を視野に実施してきた地域総合開発活動の一環として、ムイ郡の小学校の教育環境改善及び、ムイ郡の一般住民である出産適齢期女性への基礎保健トレーニングを出発点とした地域保健協力活動の導入を通じて、地域住民のエンパワメントに依拠した多角的な社会開発に取り組むことを目的とし、対象地域において以下の活動を行なう、として2002年度の補助申請を行なった。

(1) 小学校の教育環境改善（対象：ムイ郡全24校）

教室建設・補修：木の下や仮設教室で授業をしている小学校や、既存の教室であっても壁が崩れかかっている、また屋根に穴が開いているなど補修の必要がある小学校を対象に、住民参加型の教室建設・補修を支援する。

机イス支援：本年度は全小学校24校のうち10校程度に対して、机イスの製作・修繕に必要な作業工具を供与し、作業を行なう保護者への技術指導を行なう。また、住民自身によって新たに建設された恒久的な教室のための机イス製作の資材の供与を検討する。

教員トレーニング：教育の質を高めるために、教員の意欲向上及び環境教育をテーマとするワークショップを教員対象に実施する。

(2) 地域保健協力（対象：ムイ郡住民）

出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング：カリティニ区100人・ムイ区20人を対象として、3日間の基礎保健トレーニングとリフレッシュ・コースを実施する。

トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ化：トレーニングを終了した女性が、家庭での保健活動の実践を超えて、地域レベルでの保健活動の実践につながるグループ化を支援する。

保健と生活に関する基礎調査：基礎保健トレーニングなどを通じて、住民の保健に関する様々な考え方や伝統知識を収集して、住民にとって受け入れ可能な適切な保健事業を検討する。

診療所および公衆衛生技官との関係強化：当会と地域の保健医療を担当する公務員との高次

元でのパートナーシップの形成に努める。

キティセ診療所からの保健情報の発信：ポスター・掲示板の利用、セミナーの開催などによって、同診療所が保健情報の発信拠点となるよう試みる。

幼稚園教諭を対象とした保健トレーニング：幼稚園教諭へ基礎保健トレーニングと、子どもの健康に特化した高度な保健トレーニングの機会を提供し、幼稚園での幼児育成の質的向上を支援することを検討する。

2 - 2 . 事業実施に影響した外的要因

2 - 2 - 1 . 大統領・総選挙

2002年12月27日に、ケニアにおいて5年ぶりの大統領および国会議員・地方議員総選挙が実施され、12月30日には、1963年の独立以来、初めてKANU（ケニア・アフリカ民族同盟）からの政権交代が実現した。

選挙の年には、さまざまな目論見で行政官の異動が行なわれると言われていたが、当該事業に関連する行政官のうち、ムインギ県知事・県教育局長・県保健局長・ムイ郡郡長・ムイ郡教育局長が異動となり、転出から新任行政官の赴任までの行政の停滞、新任行政官への当会の事業方針の説明などのために、結果として事業実施のための日時を割かざるをえない状況となった。

また、選挙直前の何ヶ月間かは、多くの住民が様々な形で選挙戦に関与したため、教室建設・補修事業などで住民の参加が停滞し、事業実施の遅延につながった。

2 - 2 - 2 . 全国教員ストライキ

ケニア全国教員組合（KNUT: Kenya National Union of Teachers）は、1997年10月に政府と合意した教員の昇給が約束どおり実施されていないことを理由に、その完全履行を求めて、2002年9月23日から全国教員ストライキを開始し、10月21日まで約1ヶ月続いた。ケニアのほとんどの小学校・高校は、公立校として政府から教員が派遣されるが、その教員の大多数となる24万7千人が教員組合の構成員となっている。そのため、このストライキ中は、全国の小学校・高校がほとんど閉鎖されることとなった。

本事業の実施地であるムインギ県ムイ郡においても、全ての小学校が閉鎖され、授業が行なわれなくなっただけでなく、学校において毎週行なわれている保護者による共同作業も一斉に中断された。よって、建設・補修支援については、保護者による共同作業が行なわれていた学校、カテイコ・ルンディ・ギルニ小学校において、現地資材収集および保護者による資金回収が完全に止まってしまい、事業の進捗・開始にあたって大きな影響を及ぼした。

教員ストライキが解除された後は、2002年11月12日から実施されるケニア初等教育統一試験（KCPE: Kenya Certificate of Primary Education）の準備に追われ、その翌週には年度末考査を実施して、再び、学校は通常の2003年1月初めまでの休校となった。

2 - 2 - 3 . 新政権の教育政策

2002年12月30日に、キバキを大統領とするNARC(国民虹の連合)政権が誕生した。選挙運動のなかで、旧政権のケニヤッタ大統領候補が、負担可能な教育(Affordable Education)として、これまでのモイ政権下での教育政策、すなわち、政府が教員を派遣し、授業料は徴収しないが、学校運営のための諸経費や教室建設・教育施設拡充は保護者が負担する原則を維持する政策を掲げた。これに対抗する形で、NARCは無料教育(Free Education)を強く主張して、多くの国民の支持を獲得した。

この無料教育への国民の期待の大きさを踏まえて、新政権は、特に小学校教育の無料化に積極的に取り組んでいる。まず、小学校は、どのような名目であれ、保護者からお金を徴収してはならないことと、入学を希望する子どもは拒まずに受け入れることを教育暦の新年度である1月から通達し、徹底を図っている。そして、政府からは、学校運営経費のために、すでに1校当たり2万8千シリング以上が全国一律で支払われ、その用途は保護者を交えた学校委員会で決めることとしている。

学校運営経費については、このような形で当面まかなうことは可能であろうが、一方、国家財政の状況からみて、教室建設や教育施設拡充などまでは負担できず、前政権と同様に地域住民による資金および労働力の貢献に頼らざるをえないと思われる。しかし、現状のところ、新政権は、この地域住民の負担については明確な言及を避けているようである。

このため、当会の教室建設・補修事業および机イス支援事業の実施について、現場での混乱が生じている。ムイギ県教育局長は、教室建設を政府に期待するのには無理があり、今後も地域住民の教育開発への参加が現実的に必要であるとの理解から、当会の事業方針である地域住民の労働力ならびに資金提供による参加についても、当会と学校委員会との合意のもとで進めるかぎり、新政権の方針に沿ったものである、との見解を示している。しかし、小学校の側には、当会との事業についても、住民参加の度合いを下げることを期待する雰囲気形成されている面があり、現状のところ事業の進展を妨げている、といわざるをえない。

新政府の掲げる初等教育の無料化政策は、現場レベルでは相当な混乱を生んでおり、事業の進捗および開始に大きな影響を与えている。ムイギ県教育局長をはじめとする県レベルの教育官の間では、政府のガイドラインについての解釈は一貫しており「保護者による自主的な資金集めは推奨する。しかし、校長が、保護者からの資金回収を目的に生徒を学校から自宅へ送り返すことは禁ずる。」との共通理解がある。新政策が発表された後、2003年1月に当会スタッフが県教育事務所を訪問し、初等教育の無料化政策と関連して、当会の事業実施のあり方について助言を求めたところ、県教育局次長からは、当会の事業実施方法については、現時点のところ、同政策と乖離する点はなく、事業を継続することに問題ないとの指摘を受けている。ただし、この解釈を文書で発行することに関しては、消極的な姿勢をとり続けている。

郡レベルの教育官については、ヌー郡教育局長は県教育事務所と同様の解釈を説明している。しかし、ムイ郡側では、同郡郡長が、「保護者は一切資金を集めてはいけない」との指示を地域に対して通達

しているため、混乱状況を助長する傾向にあるようである。また、同氏は、新政策に関連して、当会に対して、保護者の資金負担を全てなくした方法で教育事業を行なうよう、当会の事業方針の変更を要求する姿勢を保っている。これに対して、当会は、事業方針を変更しないことを、度々、表明している。

このようなムイ郡長と当会との教育の無料化をめぐる対立が続くため、ムイ郡内で、当会の教室建設・補修事業に関わるほとんどの学校で、保護者による資金回収が進捗していない状況が続いている、との報告を受けている。

2 - 2 . 実施事業の概要

2 - 2 - 1 . 小学校教育環境改善

2 - 2 - 1 - 1 . 教室建設・補修

本年度は、3教室の新規建設に着手し、1教室を完成させることを目指した。2003年3月末現在、マルキ小学校の教室が完成し、カボコ小学校については、床仕上げ・内装工事に取り掛かっており、ほぼ完成している。ユンプ小学校については、基礎工事の段階で実質的に中断し、行政官の協力をえて作業再開に向けた話し合いを進めている。新規建設として、ギルニ小学校からの協力要請を受けて話し合いを始めたが、同校内部での合意形成に時間がかかっており、協力実施のための最終合意の形成を目指して調整を進めている。

既存教室の補修についても、3教室の補修に着手し、1教室を完成させることを目指した。2003年3月末現在、教室補修に対する協力要請を受けたルンディ小学校について、協力開始に向けた当会と学校との合意形成および住民負担分の資材・資金準備がほぼ完了し、近く6教室および2教員室の補修（屋根、リントル、仕切り、壁部分）を開始できる見通しにある。カテイコ小学校についても協力要請を受け、屋根、リントル、仕切り、および壁部分の補修開始に向けて合意形成を進めていたが、当会事業における住民参加と新政権の無料教育政策の整合性に否定的な郡レベルの行政官の介入により中断している。

教室建設・補修に関しては、当初の計画より事業進行が大幅に遅れることとなった。その理由としては、先述したように、2002年9月23日から10月21日にかけての全国規模の教員ストライキに伴う学校閉鎖、2002年末の総選挙・大統領選に関連すると思われる県レベルおよび郡レベルの行政官の相次ぐ異動、住民の選挙戦への参加、並びに2002年12月30日に発足した新政権による無料教育政策に伴う教育行政の混乱など、数々の外部要因の影響を受けたことが挙げられる。

2 - 2 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕

本年度は全小学校24校のうち10校程度に対して、机イスの製作・修繕に必要な作業工具を供与し、作業を行なう保護者への技術指導を行なうことを計画し、学校からも申請が行なわれたが、教員ストライキなどの影響を受けて供与実施には至らなかった。

机イスについては、程度の差はあるが、いずれの小学校においても質・量ともに不足しているのだが、

新品の供与に対する期待が強く、保護者の作業や負担が増える作業工具の供与を受けることには熱心ではない。本事業については、当会からの働きかけを最小限におさえて、小学校側の自発的な机イスの製作・修繕の意欲や意思の形成を待つこととしたい。

2 - 2 - 1 - 3 . 教員トレーニング

本年度は、教育の質を高めるために、教員の意欲向上及び環境教育をテーマとするワークショップを教員対象に実施することを計画し、ムイ郡教育局長からも、教育水準の向上における教員の果たす役割の重要性について指摘されるとともに、現状では、教員が期待通りの役割を果たしておらず、教授意欲が低いことが教育水準の低迷につながっている、との認識が示された。このような共通認識が確認できたため、具体的な事業実施内容・方法について議論を継続することで合意したものの、複数の要因による教育事務所内での混乱から、今年度中には事業の実施までに至らなかった。

2 - 2 - 2 . 地域保健協力

2 - 2 - 2 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング

前年度（2001年度）に引き続き、広範な地域住民を直接対象とした保健衛生・栄養に関する基礎知識などの向上を図る方法として、ムイ郡カリティニ区の出産適齢（18～30歳程度を想定）の女性を対象として、家庭生活や育児に関連する基礎保健トレーニングを準区レベルで繰り返し実施した。これによって、多数の女性が、それぞれの家庭で保健衛生・栄養の改善に取り組むこと、更に、それらの女性が、トレーニングで習得し家庭で実践する保健衛生・栄養の知識並びに技能を周辺の親戚や隣人に伝えていく効果を図ることとした。また、保健サービスの受け手としての能力を向上させることにより、診療所の適正化やPHC機能の強化を働きかける力をつけること、地域保健婦・士（CHW）・伝統助産婦（TBA）・伝統治療者（TH）など村の保健サービス提供者として適切な人材を発掘することなどの役割を果たすことも目指した。

2 - 2 - 2 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成

トレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取組むことを相互に支援できる自発的な保健グループの形成がなされるよう働きかけを行なった。グループの形成については全般的に円滑になされ、ほとんどのグループについては、保健衛生・栄養状況の改善につながる活動計画を策定した。具体的には、グループとして取組む活動としては、子どもの成長を定期的に確認する身体計測（体重・身長など）、栄養バランスのとれた食生活を実現するための野菜・果樹の育苗および栽培、トイレ建設などの相互扶助活動が計画された。また、参加者の出身村の村長からの協力を得て、村レベルでのバラザ（住民集会）を開催して、夫や若者に対する啓蒙を計画したグループもあった。昨年度（2001年度）のトレーニング参加者により形成されたグループおよび本年度（2002年度）のグループの一部については、これらの活動（または準備）が開始されていることが観察・報告されている。また、実際の活動が実施に移されていないグループでも、定期的な会合を設け、活動開始のために資金の回収を行なっているとの報告が上がった。

2 - 2 - 2 - 3 . 保健と生活に関する基礎調査

基礎保健トレーニングのなかで、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集を実施した。また、トレーニング参加者の家庭訪問のなかでも情報収集を行なった。そのなかで、保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目し、地域固有の保健問題に適切に取り組むための分析を行なった。基礎保健トレーニングを実施していく中で、参加者からの質問や発言を促したところ、数多くの質問や発言が行なわれた。それらの多くは、病気の原因・予防、症状と具体的な対応の方法、地域での言い伝えの真偽に関するもので、特に、母子保健・地域で一般的に見られる感染症・性感染症のトピックの際に活発な議論がなされた。

2 - 2 - 2 - 4 . 診療所および公衆衛生技官との関係づくり

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と、対象地域のムイ郡を統括するムイ郡保健局、およびムイ郡での公務実施者である診療所スタッフならびに公衆衛生技官との高次元でのパートナーシップ達成を目指した。実際には、当会の保健事業を実施するにあたって、事業の計画内容や実施方法については、対象地域のムイ郡を統括するムイ郡保健局と継続して協議を行ってきた。県保健局長（MOH）との協議では、当会のこれまでの活動内容への肯定的な評価を得ており、また、今後の見通しに関しては県保健局の推進している重点分野と目的を同じくするものであるとの意見も得ている。また、診療所運営委員会のメンバーとの関係作りも行ない、カリティニ区キティセ診療所およびムイ区ムイ診療所の新運営委員会役員との会議を定期的に設け、診療所の施設ならびに運営体制の改善及び当会との協力関係の在り方について議論を行なった。

2 - 3 . 実施スタッフについて

本申請事業の実施に際して、当会ナイロビ事務所には、ムイ郡駐在日本人調整員 2 名（教育事業担当 1 名・保健事業担当 1 名）及びナイロビ駐在日本人調整員 1 名を配属した。事業地とナイロビにそれぞれ専従のケニア人アシスタントが 1 名ずつ雇用され、教室建設に関わるケニア人建設専門家 1 名、及び地域保健に関わるケニア人保健医療専門家 1 名をそれぞれ非専従コンサルタントとして雇用した。ムイ郡駐在日本人調整員は、各事業において事業地における事業全般の管理・運営、及び地域行政・学校関係者・地域住民との折衝と合意形成を担当。一方ナイロビ駐在日本人調整員は、首都ナイロビにおける事業後方支援、日本及び事業地との連絡調整、ケニア中央政府及びムイ郡庁との折衝業務、そして在ケニア日本大使館との連絡業務を行なった。当会の代表理事は、開発専門家として事業の統括管理、及び事業実施に関する専門的助言の提供を行った。

3 . 事業の詳細：小学校教育環境改善

3 - 1 . 教室建設・補修

3 - 1 - 1 . 事業実施のための枠組み

3 - 1 - 1 - 1 . 地元政府・教育官との話し合い

当会は、ムイ郡における小学校教室建設・補修への協力の実施に先立ち、2001 年 2 月 9 日に、ムイ郡長事務所において、ムイ郡内の行政官、教育官、保健官および県会議員で構成される地域の代表者と、当会と協働して実施するムイ郡の開発事業について話し合いを行なった。そのなかで、2001 年の主な事業として、小学校の教室建設支援を開始すること及び地域保健事業の形態の検討を行なうこ

とで合意し、事業実施のためにムイ郡カリティニ区マルキ村に日本人調整員が滞在することと、現地でアシスタントを雇用することとした。

ムイ郡では、地域のリーダーや小学校校長・保護者との話し合いに時間をかけ、2001年7月17日、8月8日、10月25日、2002年1月24日に、当会の活動方針と地域リーダーの役割、具体的な活動内容、支援対象候補となる小学校の優先順位、事業の進捗状況などについて話し合った。これは、ヌー郡で当会が供与した建設資材の管理が実質的に校長に独占され、記録が杜撰であるなど不透明な管理がみられたため、ムイ郡においては、教育官ばかりでなく行政官など地域のリーダーへ事業の説明を詳細に行ない、事業への関与の度合いを高めることおよび、保護者も権限と責務を有する資材管理の共同責任者であることへの理解と、管理への具体的な参加を求めて話し合いを重ねることを重視したためである。

3 - 1 - 1 - 2 . ニーズ調査

ムイ郡でのニーズの調査も同様に、地域の行政官や学校教員からの聞き取り、および学校訪問により継続的に実施してきた。2001年6月から7月にかけて集中的に学校訪問を実施し、それ以降も事業実施の過程において直接的、および間接的に情報収集を行なった。

3 - 1 - 1 - 3 . 合意形成の過程

事業の目的や住民参加の重要性についての理解を当会と住民とで共有できるよう、学校との話し合いは時間をかけて複数回に渡って行なった。事業への理解を高めるために、地域の行政事務所や教育事務所にも会議への参加および協力を依頼した。会議の設定については、基本的には地域で一般的にとられている形式に則り、最初に、議長（保護者）・会計（保護者）および書記（校長）の3名で構成される学校委員会役員会との話し合いを行ない、続いて各学級からの保護者代表と地域代表者で構成される学校委員会、さらに保護者総会での話し合いで、最終的に地域住民と当会が共同して教室建設を行なうことを合意した。最終合意にあたっては、当会と学校の間で覚え書きを交わした。

本事業について、地域住民と当会の役割分担をまとめると、以下のようになる。

表 2： 地域住民と CanDo の役割分担

役割分担	地域住民（保護者）	CanDo
建設資材	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地で調達可能な資材（レンガ、砂、砂利、石、水）の提供 ● 一部の建設資材購入資金の調達 ● 在庫台帳等による管理の責任 	<ul style="list-style-type: none"> ● その他の建設資材（セメント、トタン、材木、その他）の購入・提供 ● 建設道具の貸与
資材運搬	<ul style="list-style-type: none"> ● 当会倉庫から学校までの運搬 	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入先から当会倉庫（地域の拠点に数ヶ所）までの運搬・保管

		<ul style="list-style-type: none"> ● 学校へのリヤカー貸与 ● ケニア人建設専門家の派遣による現場監督及び技術指導
建設労働	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地の建設職人の雇用・監督 ● 単純労働の提供 	

3 - 1 - 1 - 4 . 教室建設の設計について

建設方法や設計は、長期にわたって使用できるよう十分な耐久性をもち、かつ将来地域住民が自力で建設できるよう、現地で調達可能な資材(レンガ等)を可能な限り使用し、 unnecessaryな装飾を行わず、安価なタイプとした。建設される教室のサイズは、ケニア教育省が定める基準に従い、生徒40人用サイズ(6m*7m)と生徒60人用サイズ(9m*7m)の2種類を用意した。

教室内部には、教科書を安全に保管できるような本棚を設置することとした。また窓については、教室に十分な明かりが入るサイズを適用し、また緊急時の脱出口としての機能を果たすよう全て内側から開閉できるものとした。

3 - 1 - 1 - 5 . 現地スタッフについて

日本人スタッフによる事業管理・運営を補佐するスタッフとして、常勤のムイ郡事業地アシスタント(カンダリ・ムロンジア)を2001年度に引き続き雇用し、また教室の建設に関して専門的な立場からアドバイスを提供する建設コンサルタント(マーティン・リリア)を引き続き非常勤で雇用した。

3 - 1 - 2 . 各小学校における事業の進捗

当会对象期間内にムイ郡で教室建設・補修への協力を実施した小学校は、以下の通りである。2003年3月末現在、1校1教室の建設が完了、1校1教室の建設が壁表面の補強作業を除いて完了、および1校1教室の建設が基礎工事の途中まで進んでいる。また、他の3校について協力開始に向けた合意形成を進めたところ、うち1校については補修作業開始に必要な資金と資材の収集が完了し、当会による正式な協力開始に向けた準備が整った。

表 3： 各小学校における教室建設・補修作業の概要

郡	教育区	小学校名	建設・補修	工事開始時期	工事完了(予定)時期
ムイ	カリティニ	マルキ	建設	2001年11月	2002年4月
		カボコ	建設(一部補修も)	2002年1月	2003年5月予定
		ユンブ	建設	2002年1月	2003年10月予定
	ムイ	ルンディ	合意形成ほぼ完了(補修)	(資材等準備完了)	
		カティコ	合意形成中(補修)		
		ギルニ	合意形成中(建設)		

3 - 1 - 2 - 1 . マルキ小学校

(1) 協力実施に至った背景

マルキ小学校は、ムイ郡の郡長事務所に隣接する中心的な小学校である。生徒数はカリティニ教育区内で最も多く、当会が同校における教室建設への協力について検討を開始した 2001 年の時点で 8 年生まで在籍し、1 年生から 4 年生までは各学年に約 50～100 人もの生徒が在籍していた。教育省の規定によれば合計 12 クラスを設けるべきであるが、教室は 8 室しかなく、各学年に 1 クラスずつ計 8 クラスが存在していた。学校裏にはリントル部分で建設が中断されている工作・家庭科実習室（2 教室）があり、学校側によって教室への補修・改装作業が実施中であった。また、学校開発計画では新たな教室建設もあげられており、保護者を中心にレンガづくり等の具体的な作業が始まっていた。

そこで、本補助事業に先立ち、2001 年度貴補助金事業において、2001 年 6 月から 11 月にかけて同校との合意形成を進めた末、2001 年 11 月より新規教室の建設に向けた協力を開始することとなった。その後の作業進捗の結果、本補助事業の開始直前の 2002 年 3 月末現在、床仕上げを除いて建設作業は完了していた。

(2) 本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2002 年

- 4 月 11 日 床仕上げ作業の実施を確認（実質的な建設作業の完了）
- 6 月 （学校委員会の再編が進行）
- 7 月 22 日 校長と話し合い、建設作業後の資材量の確認作業および報告を再度指示した。また、完成式については、校長としては 8 月下旬を目処に実施を希望していた。また、2001 年度事業で当会より貸与したセメント³の返却は 8 月 1 日に行なうことが約束された。
- 8 月 1 日 貸与していたセメント 3 袋が全て返却された。
- 8 月 9 日 文書により、保護者および学校委員会から、最終的な残余資材、および道具の寄贈が要請された。
- 9 月上旬 完成式は 3 学期開始後に計画する、との報告を学校委員会議長代理から受けた。
- 9 月 17 日 学校委員会議長の選出が行われた。
- 10 月 14 日 残余資材の種類と量をリストアップするよう促す文書を発行した。
- 11 月上旬 残余資材リストおよび倉庫記録帳の提出を、AEO を通して催促。
- 12 月 3 日 残余資材リストが提出された。

2003 年

- 1 月 学校側の倉庫記録帳を回収。残余資材リストおよび倉庫の在庫との照合作業を実施
- 2 月 11 日 建設作業終了後に学校から提出された残余資材リストと、倉庫の在庫との確認を経て、残余資材の寄贈を行なった。

³ 2001 年度事業において、同校は当会のケニア人建設専門家による助言があったにも関わらず、適切に焼結されていない大量のレンガを壁工事に使用したため、教室の耐久性に不安が残ることとなった。そこで、地元行政および教育事務所に相談し、耐久性の確保に向けた対応を求めたところ、カリティニ区区長・カリティニ教育区視学官・同校学校委員会役員 3 名で話し合いが持たれた。その結果、学校側でセメント 3 袋を購入し壁外部にセメントを拭き付けて、レンガの溶解を予防して強度を保つこととなり、当会も了解した。しかし、学校側では資金確保に時間がかかりセメント購入が敏速に行なわれなかったため、当会から一時的に貸与することとした。

3月末現在 完成した教室に取り付ける記念プレートは作成済み。4月以降、教室完成式の実施に向けた調整を行なう予定

3 - 1 - 2 - 2 . カボコ小学校

(1) 協力実施に至った背景

カボコ小学校はムイ郡郡長事務所より約 12 km に位置し、1990 年に設立された学校である。当会が同校における教室建設への協力について検討を開始した 2001 年の時点で 8 年生まで在籍し、各学年 1 クラスずつが存在していた。8 クラスに対して 6 教室しかないため、低学年クラスは、1 教室に 2 クラスずつが振り分けられており、2 クラスが交替で教室外に出るなどしながら授業が行なわれていた。学校側では自主的な建設作業が実施途中であり、1 教室および教員室の建設作業がリントル部分まで終了していた。さらに教室もう 1 室が、基礎工事まで実施されていた。学校では建設中の建物を完成させるために、保護者を中心にレンガづくり等の具体的な作業が行なわれていた。

そこで、本補助事業に先立ち、2001 年度貴補助金事業において、2001 年 6 月から 2002 年 1 月にかけて同校との合意形成を進めた末、2002 年 1 月より新規教室の建設に向けた協力を開始することとなった。その後の作業進捗の結果、本補助事業の開始直前の 2002 年 3 月末現在、基礎工事までの建設作業が完了していた。

(2) 本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2002 年

- | | |
|-------|---|
| 4月11日 | 床張りを実施 |
| 4月15日 | 壁工事を開始。 |
| 6月 | 壁工事が窓の高さまで到達したが、その時点でレンガが不足したため作業が中断していることを確認 |
| 7月上旬 | 学校からの文書により、レンガ製作が進行中であることを確認。7月中旬には火入れを行ない、月末には作業を再開する見込み。作業の再開の準備が出来た時点で、学校から連絡を受ける予定。 |
| 8月6日 | 会計係より、レンガ製作は徐々に進行しており、焼結のための火入れは9日に、作業の再開は23日以降の予定であることを確認 |
| 8月8日 | 学校からの文書により、レンガの火入れは17日に、来学期には作業を開始する見通しであることを確認し、また9月2日以降に当会スタッフによる同校訪問が要請された。 |
| 8月23日 | 火入れが実施された（会計係より確認） |
| 9月上旬 | 同校を訪問し、作業の確認および校長・議長と話し合った。作業は、壁工事が窓のレベルまで達していることを確認したが、使用されたレンガの一部が焼結されていなかったため補強の指示を残した。必要な資材については、レンガ 5,000 個は適切に焼結されており、砂およびその他の資材については保護者が不足量の収集を同日より開始するとのこと。 |
| 10月4日 | 建設作業終了までに必要な資材を運搬。 |

- 10月11日 職人により壁工事が再開された。
- 10月24日 当会建設専門家が訪問。リントルまでの壁工事が完了しているとの想定だったが、実際に完了していたのは一面のみ。職人は現れなかった。校長によると、職人の賃金のための資金が保護者から集まっていないことが原因とのこと（雨季の直前という季節的な要因が保護者の負担能力に影響を及ぼした、と推察される）。その後、リントルまでの壁工事が終了した時点で学校から連絡を受ける予定。
- 11月8日 リントルまでの壁工事が終了したことを学校からの文書連絡にて確認。
- 11月20日 リントルの枠組み作業を開始。
- 12月5日 屋根の梁作りを開始。
- 12月13日 屋根つけを開始。

2003年

- 1月7日 屋根つけが終了(校長より連絡)。教室内装作業が終了した時点で、連絡を受ける予定。次回の訪問は、床仕上げの時点を目途に予定。
- 2月13日 学校を訪問し、教室内装作業がほぼ終了したことを確認。
- 2月19日 床仕上げ作業を実施するため、訪問を予定していたが、学校の都合により延期（直前になり、同校学校委員会役員ら関係者は、新政権の無料教育政策に係る教育省からの交付金を受け取るために同日、県教育局へ行くことを決定した。そのため、同作業工程の実施に必要な関係者が不在の状態となった）。
- 3月6日 床仕上げ作業を実施するため、訪問したが、職人が予定通りに現われず作業は実施できなかった（学校委員会議長および校長の見解、並びに当会の経験を総合すると、学校と職人が良好な関係を築けていないことから、職人が作業を進める意欲に欠けているものと推察される）。また、焼結が不十分なレンガの使用理由については、学校側からは、土の質の問題およびそれを見分ける能力の不足が指摘された。同問題については、まずは学校としてどう捉え対処するのか検討することを提案した。
- 3月7日 床仕上げ作業を実施した（後日、同校校長より口頭および書面にて報告を受けた）。
- 3月末現在 残る建設作業は、壁の耐久性を高めるための吹き付けのみ。その後、建設作業の完了後は、倉庫記録帳の確認作業を経て教室完成式の開催を予定。

3 - 1 - 2 - 3 . ユンブ小学校

(1) 協力実施に至った背景

ユンブ小学校は、ムイ郡郡長事務所から約14kmに位置し、1981年に設立された小学校である。当会が同校における教室建設への協力について検討を開始した2001年の時点で8年生まで在籍し、各学年1クラスずつが存在していた。2000年11月に同校の建物1棟（3教室・教員室・倉庫の含まれる棟）の全ての屋根が、突風によって完全に飛ばされてしまったため、2001年初めより補修作業を実施していた。また、学校開発計画では新たな教室建設も挙げられており、保護者を中心にレンガづくり等の具体的な作業が始まっていた。

そこで、本補助事業に先立ち、2001年度貴補助金事業において、2001年6月から2002年1月にかけて同校との合意形成を進めた末、2002年1月より新規教室の建設に向けた協力を開始することとなった。その後の作業進捗の結果、本補助事業の開始直前の2002年3月末現在、基礎工事が途中まで進捗していた。

(2) 本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2002年

- 6月 同校でレンガ製作が開始され、また、保護者による募金集会（ハランベ）を7月に実施する予定であるとの連絡を学校委員会議長より受けた。
- 8月19日 保護者によるレンガ製作は進行中で、9月に新学期が始まってから火入れをする予定（校長より連絡）
- 9月10日 同校を訪問し、校長および学校委員会議長から話を聞いた。現地資材については、レンガ約2,000個の型作りがされており、火入れを17日に予定していた。学校側の報告によると毎週土曜日に保護者が作業を実施しているとのこと。訪問の際、作業中だった基礎壁の一部が降雨により溶けていることが判明。作業の再開については、28日頃を目指している。倉庫での資材確認は、カギを持っている担当者が不在との説明を受け、実施できなかった。
なお、当会事業地アシスタントが、当会が同校に供与したセメント3袋が同校でのトイレ建設に流用されたため、返品のために保護者からの集金がおこなわれているとの未確認情報を入手した。
（次回の訪問は床張り作業。準備が出来た時点で学校から連絡を受ける予定。）
- 10月 一定量のレンガは製作したが、トイレ建設に流用したセメントの返却が済んでいないため、当会に連絡が出来ないでいるとのこと（当会事業地アシスタントが同校の保護者より聞き取り）
- 12月5日 セメント流用の未確認情報について、カリティニ区長に報告した。
後日、当会事業地アシスタントがカリティニ教育区教員指導官に確認したところ、学校側は、流用した分のセメント3袋を12月下旬に購入した模様。

2003年

- 2月5日 学校を訪問し、校長と面会した（学校委員会議長は、病気を理由に欠席）。学校の計画について聞いたところ、建設作業に関して、職人賃金のための資金調達については学校委員会および保護者の意見は統一されていないため、進捗はないことが確認された。新政権による無料教育政策の影響で、同校の保護者は、当会との建設作業の実施のための資金のみに限らず、学校の施設等改善に向けた資金提供全般について支払いを拒否している状況。現地資材については、レンガが約2,000個用意されたとのこと。また、教室建設用セメントのトイレ建設への流用、および流用分の購入について報告があった。カリティニ区長およびカリティニ教育区教員指導官の主導で、建設作業の再開を促す目的で、2月20日に住民集会（バラザ）が開催されることを確認。
- 2月20日 カリティニ区長およびカリティニ教育区教員指導官によりバラザが開催された。保護者との話し合いの結果、作業の即時の再開に向けて資材および資金の収集について合意された。
- 3月3日 同校における3月末までの作業達成目標の設定について、区長の協力を再度要請し、承諾を得た。
- 3月19日 同校を訪問し、学校委員会議長・校長・教頭と議論した。議長によると、保護者は口頭では建設作業の継続を合意したものの、新政策との関連から保護者の間では見解が統一されておらず、実際には何ら進捗はないとのこと。今後の対策としては、状況を

再度行政・教育事務所に報告・相談するとのこと。今後の予定としては、2003年度2学期が開始した時点(2003年5月)で再度議論の場を設け、その状況次第では当会による協力の中断も検討することを確認。

3月末現在 依然として基礎工事の再開に向けた調整を進めている状況。2学期開始後(5月以降)に学校を訪問し、5月中に基礎工事を終えて床張り工事まで実施できるよう調整を行なう予定。

3-1-2-4. ルンディ小学校

(1) 協力実施の検討開始に至った背景

ルンディ小学校はムイ郡郡長事務所より約8kmに位置し、1965年に設立された学校である。8年生まで在籍する小学校で、ムイ教育区内で最も生徒数が多く、全生徒数は500人を超える。隣接するムイ県中部郡からの人口流入に伴い近年生徒数が急激に増加しており、2002年現在、1年生から7年生までは各学年に約50~100人もの生徒が在籍している。教育省の規定では学年の在籍数が50人を超える場合には2クラス目を設けることが規定されているため、規定によれば合計13クラスを設けるべきであるが、教室9室及び泥壁の仮設教室1室が存在するのみで教室数は絶対的に不足している。2001年の時点で2教室の建設が自主的に進められており、うち1教室は基礎工事まで実施され、残りの1教室は基礎部分の溝掘りまで実施されていた。また、既存の建物1棟については、白蟻などによる屋根の梁の腐食が深刻で、強風によって屋根が飛ぶ危険が考えられる。学校では建設中の建物を完成させるために、保護者を中心にレンガづくり等の作業が行なわれていた。

そこで、本補助事業に先立ち、2001年度貴補助金事業において、2001年12月に現地調査を行ない教室建設のニーズを確認し、建設実施に対する当会による協力の可能性を伝えたところ、2002年2月から3月にかけて、教室建設・補修に関する学校内部での同校との合意形成が行なわれた。

(2) 本補助事業における活動実施の経緯

当会が同校の教室建設への協力実施に向けて検討を進めるために、本補助事業の実施期間において以下の通り活動を行なった。

2002年

- 5月28日 同日付で、1棟(教室6、校長室・教員室各1)の補修支援を要請する文書が同校より発行された。
- 6月6日 新学校委員会が選出された。
- 7月12日 学校委員会および保護者総会が実施された。同校では、州教育局の視察報告の結果を受け、当初の開発計画を修正し、優先事項として既存教室の補修に取り組むことが合意された。
- 9月3日 同校からの支援要請について具体的に議論をするために、学校委員会会議および保護者会(約50人)を実施。当日は、ムイ区区長、ゴー準区区長も出席。今回の会議では、補修作業計画、当会への支援要請、および役割分担の具体的な内容について話し合った。補修作業については、同校の教室6室教員室2室を対象とし、屋根・リントル・仕切り壁の補修・補強を、10月に開始することを目指す。役割分担の一つとして、学校側で資材購入の約1割にあたるKsh.30,000/= (約48,000円)の資金を確保する

ことで合意。資金および現地資材が集まった時点で、学校より連絡を受け、議論を継続することを確認。

- 10月14日 校長によると、作業を今月中に開始することを目指して、保護者からの自己負担金の回収を促している。教員ストライキの最中ではあるが、学校委員会会議を1日に実施。学校委員会役員（会計）によると、8日に予定されていた保護者総会は人があまり集まらず、成立しなかった模様。学校側の自己負担金の回収は難航している様子が伺われる。
- 11月18日 校長によると、自己資金は8割ほど用意できたとのこと。現地資材については、次の通り収集が進んでいるとのこと（砂は十分、レンガ2,000個、砂利1クラス分）。学校委員会会議を11月22日に実施予定。校長によると、自己資金の収集は終わったとのこと。資材収集は進行中。

2003年

- 2月 昨年11月より、保護者の間では、学校委員長の運営のやり方全般や運営費の扱い方についての批判・不満が高まっており、加えて、特定の教員と保護者の間でも対立があったために、緊張感が高まった。しかし、県教育局の介入により問題・混乱は解決し、その後、学校委員長が再選された。
- 3月 当会事業地アシスタントが校長から聞いた話によると、同校の学校委員会は学校での開発活動の実施に際して保護者の間での混乱を収束させるために、県教育局を訪問し助言を受けた。県教育局から政府の責任範囲の限界について説明を受けた後、同校では「校長が資金を回収する」という状況を回避するために、校長が関与している通常の「学校委員会」とは独立した完全に保護者主体の「事業運営委員会」を設立し、保護者の間のみで資金の回収を開始した。
- 3月末現在 進捗状況について、3月31日に学校より書面にて連絡が届いた。同校では、当会と協力して実施を予定している補修作業の開始に向けての準備がほぼ完了し、具体的には作業の開始に足りる現地資材の収集（砂利は一輪車250杯分（WB）、砂600WB、レンガ3,000個）が終わり、自己負担金Ksh.30,000/=の回収も済み、現在は職人の労賃のための資金を回収中とのこと。このような状況を受け、当会に対して同校を訪問するよう要請が上がった。
- 当会としては、保護者間で合意形成が完了し、当会と共同での補修作業の開始についても準備が整ったと判断。今後、郡レベルの行政官・教育行政官からの承認を得た上で、補修作業への協力を開始する。

3 - 1 - 2 - 5 . カテイコ小学校

(1) 協力実施の検討開始に至った背景

カテイコ小学校はムイ郡郡長事務所より約6kmのムイ郡の旧中心地に位置し、1971年に設立された学校である。8年生までが在籍し、各学年1クラスずつが存在している。2002年現在、教室は8室あり数に不足はないものの、教室の劣化が進んでいた。屋根の梁については、白蟻の被害が著しく危険な状態にあることが当会ケニア人建設専門家より指摘されている。学校側では、2001年に教室補修作業を自主的に実施し、具体的には壁のひび割れ・床のひび割れ・扉および窓の付け替え・屋根の梁の付け替えなどの作業に取り組んだ。

そこで、本補助事業に先立ち、2001年度貴補助金事業において、2002年1月より協力実施に向けた話し合いの場をもつことを働きかけてきた。しかし、学校では同年初頭に校長の異動があったことをきっかけに、保護者間での対立が起こり学校委員会も一旦解散して新規に選出されるなど、学校内部での混乱をきたしており、話し合いの実施には至らなかった。

(2) 本補助事業における活動実施の経緯

当会が同校の教室建設への協力実施に向けて検討を進めるために、本補助事業の実施期間において以下の通り活動を行なった。

2002年

- 9月10日 同校から、補修作業への協力を要請する文書を受け取った。
- 9月27日 支援要請について具体的に議論をするために、学校委員会会議を実施。当初の提案では同日に保護者会の実施も想定していたが、教員ストライキの影響などから実施できなかった。当日は、グンギ準区代理（ゴー準区区長）も出席。会議では、補修作業計画、当会への協力要請、および役割分担の具体的な内容について話し合った。補修作業の対象としては、同校からは教室6室教員室2室からなる1棟および幼稚園教室が要請されたが、今回の協力では、既存の最古の1棟について補修作業を実施することとした。作業対象部分については、屋根・リントル・仕切り壁とし、開始時期は現在進行中のトイレ作りが終了した時点を目指し、深刻な教室から順次作業を行なう。役割分担の一つとして、学校側で資材購入の約1割にあたるKsh.30,000/=（約48,000円）の資金を確保することで合意した。資金および現地資材が集まった時点で、学校より連絡を受け、議論を継続することが確認された（必要資材：レンガ16,000個、砂735WB、砂利651WB）。
- 11月13日 郡長によると、過去に診療所建設への支援実績があるグンギ準区内の自助グループより、学校の自己負担分にあたる資金を支援したいとの申し出があった。同資金はムイソング町の資材屋に預ける方向で調整中。なお、同グループは16日に郡長事務所および学校の訪問を予定している模様。
- 11月15日 学校委員会委員によると、レンガ作りを実施したとのこと。
- 11月26日 学校からの公式な手紙によると、自己資金および作業の開始に必要な量の現地資材は準備が出来たとのこと。しかし、学校は休業期間中に入る時期にあたり、また総選挙の影響から通常通り事業を継続できるかどうか見通しが立ちにくかったことから、年明けに会議を設けることを提案する書面を当会から学校に発行した。

2003年

- 1月初旬 学校からの連絡を受け、事業の開始に向けて会議を設定することについてムイ郡教育事務所長に意見を求めた。その結果、新政策による混乱が現場レベルで生じていることから、混乱が一段落するまで、具体的には1月中については会議の設定を見合わせるよう指示を受けた。
- 2月7日 学校委員会会議を実施。準備作業の進捗状況と今後の予定、資材管理について話し合った。学校側では、新政策に関連して、職人の給与の回収について保護者間での意思の統一がされていないことが説明された。作業の開始時期については、学校休業期間中にあたる4月を希望している。また、現地資材収集用の道具を当会から貸与することを合意した。自己負担金の使い道については、当会から学校へ資材リストを供与

し、第1回目の資材購入を共同で行ない運搬することで合意。作業の進め方については、1教室毎に実施する(学校委員会9名が出席)。

- 2月19日 現地資材の収集を続けるために、道具を貸与した。
- 3月末現在 同校では作業開始に必要な準備は整っていたことから、作業を開始する方向で議論・調整を行っていた。しかし、初等教育の無料化政策に関連して、郡長より「住民参加を条件とする CanDo の事業方針が新政策と乖離するものではないという確認の文書を県教育局から受け取ることを事業実施の条件として提示され、同校への訪問についても同件が解決されるまで差し止めるよう指示を受けた。このような状況から、今後はまず、県教育局との折衝を進め、上記の文書が発行され次第、同校への協力を正式に実施することにする。

3 - 1 - 2 - 6 . ギル二小学校

(1) 協力実施の検討開始に至った背景

ギル二小学校は、2002年現在1~6年生が在籍する新設校である。2002年9月に訪問した時点では、恒久的なつくりで建てられた教室は2室しかなかった。その他の4クラスは、木の枝・砂利・泥およびトタン板でつくられた仮設教室は1室(その他、幼稚園クラス用に1室)や、その他に仮設の屋根を設置したり、木の下を活用したり、クラスにより生徒を時間差で登校させたりして授業を行なっている。進行中の建設作業については、恒久教室2室の屋根の梁がすでに設置されており、屋根つけをほぼ終了させるに必要なトタン板も購入されており、完成を間近に控えている。また、新たに教室2室を建設するためにレンガづくりが開始されていた。同校では、資金集めのために度々ハランペー(募金集会)を実施しているとのことで、保護者の意欲や資金回収能力がうかがえる。

(2) 本補助事業における活動実施の経緯

当会が同校の教室建設への協力実施に向けて検討を進めるために、本補助事業の実施期間において以下の通り活動を行なった。

2002年

- 10月8日 学校委員会役員会議を実施。会議では、同校の学校開発計画の概要と進捗状況について説明を受けた。
- 10月31日 学校委員会会議を実施し、学校の建設計画および協力要請について具体的な説明を受け、役割分担のあり方について議論した。資材収集に向けた道具を当会から貸与すること、および、学校側から道具貸与の要請を後日正式に行なうことが合意された。当初は同日に保護者総会の実施を予定していたが、出席率が低かったため、後日学校側で保護者総会を実施することとなった。

2003年

- 3月末現在 昨年11月以降、資材収集に向けた道具の貸与に関する要請や近況報告を同校から受けていなかったため、3月上旬に近況報告を要請する文書を学校宛に発行したが、返答はない。建設作業における当会との役割分担に関する学校内での合意形成が、新政策の無料教育政策との兼ね合いで難航している可能性が考えられる。行政との折衝を進めつつ、2003年5月の2学期開始以降、学校訪問などを通じて協力開始に向けた調整を進めていく予定である。

3 - 2 . 机イス製作・修繕

3 - 2 - 1 . 事業実施のための枠組み

ムイ郡の多くの小学校は、机イスが不足しており、2人がけの机イスを3~4人で使用することは一般にみられ、低学年のクラスに机イスがない状況もしばしばみられる。また、身体に合わないサイズの机イスもみられる。適正な机イスに着席して正しい姿勢で授業を受けることは、効果的な学習・身体の健全な発達のために重要であろう。

対象地域では、最初の子どもが小学校に入学するときに保護者が机イスを学校へ納入し、その机イスは、学校の公共財として、当人の子どもと限定せずに使用する、とのことである。また、納入義務のある保護者でも、金銭上の理由から入学時に納入できないケースや、長期間にわたって納入しないケースもあるようである。すなわち、机イスの納入は、義務ではあるが、納入は入学の条件とはなっておらず、保護者の事情に応じて様々な調節がなされているようである。このことは、逆に、当会のような外部者が、学校に対して机イスを供与することは、これまで各学校で行なわれていた机イス納入に関する保護者間の相互協力や調整の営みを乱し、保護者間に不公平感を助長することにつながる危険性があると考えられる。

この点を踏まえて、対象地域に隣接するヌー郡では、2001年3月に、全学校を対象として、既存の机イスを修理し有効利用するための作業工具の供与と技術指導を行なった。また、ムイ郡においては、学校側の机イス修理に取り組む意欲や実績を確認しながら供与と技術指導を行なったところ、2001年には3校のみが支援の対象となった。

なお、当会の支援あるなしに拘わらず、新しく恒久的な教室を建設した場合は、新教室のための机イスのニーズが急に発生すること、保護者全体が大きな共同作業を完了した直後であることなどの点から、この場合に関しては机イスの支援を検討するに値すると思われる。

3 - 2 - 2 . 事業の進捗

机イス製作・修繕については、本補助事業に先立ち2001年度、机イスの修理・維持活動に重点を置いて協力を開始した。具体的には、地域の教育事務所との話し合いおよび学校訪問を通して、各小学校におけるニーズおよび机イスの製作・修繕に取り組む実施意欲を、特に各校の学校開発計画との関連で調査した結果、カリティニ教育区から1校、及びムイ教育区から2校を優先対象校として選定し、机イスの修理・維持活動を実施するために必要な道具およびクギを供与した。その後、本事業年度も対象地域において、机イスに関する学校開発計画を有する学校に対して当会が協力要請を受け付けていることを、郡教育事務所を通して通知したところ、2003年3月末時点までに、郡内より計6校から協力要請を受けた。

これらの要請および地域の代表者からの提言を受け、本年度については、机イス修理・維持活動に加えて、机イス新規製作についても協力を検討することとし、ムイ郡郡長主催の地域の代表者会議（2002年8月13日）およびムイ郡教育局長との会議（2002年9月20日）の場において協議を行った結果、同協力案について、地域の関係行政官らによる現場での事実確認を経て、行政官らによる

具体化を委ねることとなった。しかし、その直後にはじまった教員ストライキ、年明けの初等教育の無料化政策およびムイ郡教育局長の異動による教育事務所内での混乱から、本事業年度中は実際の協力開始には至らなかった。

3 - 3 . 教員トレーニング

当会のヌー郡での経験では、教員の教授意欲の低さが大きな問題であるととらえ、教員の教授意欲を高めるための動機づけワークショップの継続した開催や環境教育ワークショップから環境活動・教育事業への展開などを行ない、一定の成果をあげることができた。ムイ郡においても、ヌー郡と同様に、過去に教科書を配布したが、KCPE の成績をみるかぎり、成績の改善は見られない状況があると思われる。

上述の観点について、ムイ郡教育局長との会議（2002年9月20日）の場において協議を行ったところ、同教育局長からも、教育水準の向上における教員の果たす役割の重要性について指摘されるとともに、現状では、教員が期待通りの役割を果たしておらず、教授意欲が低いことが教育水準の低迷につながっている、との認識が示された。このような共通認識が確認できたため、具体的な事業実施内容・方法について議論を継続することで合意したものの、同件についても、複数の要因による教育事務所内での混乱から、今年度中には事業の実施までに至らなかった。

4 . 事業の成果・課題：小学校教育環境改善

4 - 1 . 事業により得られた成果

4 - 1 - 1 . 教室建設・補修支援

本事業の最も直接的な成果として、教室の新規建設や補修を実施することで、少しずつではあるが、着実に小学校の教室不足の解消に貢献できたことが挙げられる。これは地域住民にとって、教員の給与以外の費用がすべて保護者の負担となっている現行の教育制度のもと、最も大きな負担となっていた教室建設のための費用が軽減されたことになる。また、教員や子どもたちにとって、これまで木の下や仮設教室での授業の場合、雨季の時期などは授業の実施が不可能となる場合が多かったが、新しい教室の下で授業が問題なく行なわれ、学習環境が改善されることにより、子どもたちの学習意欲や学習効果、また教員の教授意欲を高める成果につながるものと期待される。

また、本事業は、現地で調達可能な建設資材を用い、技術的にも複雑でなく、できる限り安価でかつ耐久性の高い教室の新規建設及び補修を、住民の参加を最大限に生かす形で実施するよう努めてきた。そのため、教室建設に関する技術的な問題やマネジメントの問題（資材の管理など）については、時間をかけて地域住民と話し合いを行ない、情報提供や技術指導を行ってきた。このような住民参加の手法が、今後、援助に依存することのない持続可能な開発が、地域住民自身の手によって進められていくことにつながっていくことを期待している。

なお、本補助事業の対象地域に隣接するヌー郡での事業の実施過程で、支援対象校の一部において資材使用記録が適切に更新されていないなど、建設資材の管理が徹底されていないケースが確認され、

学校側の運営体制に関して課題として確認していた。ムイ郡においては、2001年度事業に続き本補助事業においても同課題を事業実施前に克服することを優先課題とし、建設作業の開始に先だって、地域行政・教育事務所の協力も得て複数回に渡って学校委員会と会議を持ち、事業運営、とりわけ資材管理に関して学校委員会の担うべき責任および義務について理解を促してきた。この話し合いの過程のなかで、カリティニ区長など行政官が、当会が目指す地域開発の姿勢に理解と賛同を示すようになり、当会の意見を地域住民へ説明したり、現場で発生する諸問題の解決に積極的に協力したりするようになったことは、大きな成果である。一方、当会は、具体的な管理方法として、資材記録帳のつけ方、在庫確認、職人による作業記録帳、資材・道具の手入れ、適切な保管場所の確保などの点について実践的な提案および助言ができる体制を確立することができた。

4 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

4 - 1 - 3 . 教員トレーニング

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

4 - 2 . 今後の課題

4 - 2 - 1 . 教室建設・補修

ヌー郡での経験を踏まえて、事業運営、とりわけ資材管理に関して学校委員会の担うべき責任および義務について理解を促してきた。また具体的な管理方法として、資材記録帳のつけ方、在庫確認、職人による作業記録帳、資材・道具の手入れ、適切な保管場所の確保、などの点について実践的な提案およびアドバイスをこなってきた。学校内での資材の受け渡し手順が徹底されていなかったり、在庫確認が定期的には実施されていかなかったりなどの課題は適宜指摘し解決を図っている。定期的なモニタリングを通して、学校側に対して資材管理の徹底を促すと同時に、学校側にとって無理なく実施可能な資材管理の方法を探っていきたい。しかし、当会が供与したセメントの一部を、学校の活動に一部流用し、保護者から現金を集めて流用分を補填するのに時間を要し、その間、当会の建設コンサルタントを呼ぶことができなくなり、結果として、事業の大幅な遅延につながったケースもでた。このようなケースの対応をどうするのか課題として検討したい。

また、資材管理の問題は、学校運営において保護者が校長に従属するような関係の問題としても捉えており、保護者が事業の運営管理に実質的に参加することによって、保護者と校長の力関係を改善する、すなわち、保護者のエンパワメントも重要な課題であり、事業実施のなかで、どのように達成していくのか、力関係の変化をどのように確認するのかを検討していくこととする。

4 - 2 - 2 . 机イス支援

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

4 - 2 - 3 . 教員トレーニング

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

5 . 事業の詳細：地域保健協力

5 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング

5 - 1 - 1 . 実施計画

2001 年度にムイ郡カリティニ区内の 3 準区において 1 回 3 日間の日程で実施した出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングを、引き続き同 3 準区において、異なる受講者を対象に 2 巡回行なう。1 トレーニングあたりの参加者を 15 人から 20 人に限定し、2001 年度の 52 人に追加して、2002 年度に約 100 人へのトレーニングを予定する。これによって、カリティニ区で合計 150 人程度の女性がトレーニングを修了する予定である。

さらに、ムイ郡ムイ区においても、区内の 1 準区において 1 回 3 日間のトレーニングを実施し、15 ~ 20 人程度の女性がトレーニングを修了することをめざす。

5 - 1 - 2 . 実施報告・概要

前年度（2001 年度）に引き続き、広範な地域住民を直接対象とした保健衛生・栄養に関する基礎知識などの向上を図る方法として、ムイ郡カリティニ区の出産適齢（18 ~ 30 歳程度を想定）の女性を対象として、家庭生活や育児に関連する基礎保健トレーニングを準区レベルで繰り返し実施した。これによって、多数の女性が、それぞれの家庭で保健衛生・栄養の改善に取り組むこと、更に、それらの女性が、トレーニングで習得し家庭で実践する保健衛生・栄養の知識並びに技能を周辺の親戚や隣人に伝えていく効果を図ることとした。また、保健サービスの受け手としての能力を向上させることにより、診療所の適正化や PHC 機能の強化を働きかける力をつけること、地域保健婦・士（CHW）・伝統助産婦（TBA）・伝統治療者（TH）など村の保健サービス提供者として適切な人材を発掘することなどの役割を果たすことも目指した。

5 - 1 - 3 . 基礎保健トレーニングおよび復習コースの詳細

基礎保健トレーニングの内容（扱われた課題）と時間割は下記の通りである。

- 母子保健と家族計画（概論）
- 食品栄養と栄養不良問題
- 生活用水の家庭での取扱いと環境衛生
- 母乳育児と離乳食
- 食品衛生
- 身体計測
- 地域で一般にみられる疾病とその予防
- 身体の衛生
- 住居環境
- 性感染症について（HIV/AIDS を含む）

表：基礎保健トレーニングの時間割

	1日目	2日目	3日目
9:00~10:00 (60分)	母子保健と家族計画 <講義>	生活用水の家庭での取 扱いと環境衛生<講義 >	身体の衛生、住居環境
10:00~10:45 (45分)	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>
10:45~11:00	休憩	休憩	休憩
11:00~12:00 (60分)	食品栄養と栄養不良問 題<講義>	地域で一般にみられる 疾病とその予防<講義 >	性感染症（HIV/AIDS を含む）
12:00~13:00 (60分)	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>
1:00~2:00	昼食	昼食	昼食
2:00~3:00 (60分)	実習：下痢の手当 (ORS:経口補水液の作 り方)	実習:Three pot system (浄水)と身体計測	評価アンケート

トレーニングの参加者数は、2001年度の52人に追加して、2002年度には101人(他に2名は部分参加)へのトレーニングを実施し、カリティニ区で合計153人の女性がトレーニングを修了した。

復習コース(1日)の内容は、下記の通りである。

家庭訪問調査の結果報告

参加者が実践したことへ積極的な評価を行ない、より実践を促す動機づけを行なうとともに、期待通りに実践されていなかった点についての提案・助言を行なった。

特定トピックの講義(情報追加)

トレーニング最終日に実施した評価アンケートや家庭訪問で、参加者から要望の上だったトピックを再度または新たに講義した。

<例> 寄生虫の感染兆候と予防・治療法、性感染症の感染兆候と予防・治療法(梅毒・淋病・トリコモナス・エイズ)、空気感染する病気の感染と予防法(結核、脳髄膜炎)、下痢を引き起こす病気の見分け方(腸チフス・アメーバ)、家族計画の実施方法 水の中にある物質の解明、など

提案・要望の背景分析と具体化

評価アンケートや家庭訪問で上がった参加者からの提案・要望について、グループ討議をとおして背景の分析を行ない、抽象的な提案をより具体化することを試みた。

<例> 地域の診療所サービスの向上、伝統助産婦へのトレーニング、夫の積極的な参加を促す方法、トレーニングの形態への提案

保健グループ形成と活動計画策定

参加者が保健衛生・栄養状況の改善に取り組むためのグループ活動を促すために、参加者自身によるグループ形成、およびグループ討議を通して活動計画を策定した。

このトレーニング・プログラムは、15人から20人の出産適齢の女性が、連続した3日間のコースに全て参加することを前提に策定され、家庭レベルでの保健衛生・栄養に関する基礎的な知識と技能が身につくよう企画された。トレーニングでは主に6つのトピックを取り扱い、それぞれのトピックについて、前半はファシリテーターより導入の講義が行なわれ、その後、参加者を3つのグループ（各6人程度）に分けそれぞれの議題についてグループ討論を実施し、グループ代表者による発表と質疑応答を行なった。このトレーニング・プログラムの内容については、当会によるムイ郡保健調査や社会分析ならびに、当会のムイ郡での総合開発事業における保健事業の位置づけを反映させるため、2001年9月上旬に、ケニア人公衆衛生専門家で保健トレーニングの経験が豊富なフランス・カレリ氏へ、独自のトレーニング・プログラムと教材の開発・作成を依頼した。

また、トレーニング実施後には、フォローアップとして参加者の家庭訪問を実施し、学んだことが生活の中で活用されているか観察し、インタビューを通してトレーニングで議論した内容がどのように理解されているのかを確認するとともに、実践されていないことや理解されていないことの原因や理由などを探った。さらに1日間の復習コースを実施して、トレーニングの内容の定着を図るとともに、参加者が保健衛生・栄養状況の改善に取り組むためのグループ形成と活動計画の策定を促した。

5 - 1 - 4 . 実施過程

トレーニングの実施過程は、次の通りである。

地域社会のリーダーの理解獲得

本トレーニングの考え方に対する地域社会のリーダーの理解を得るためにムイ郡郡長主催のリーダー会議に出席し、当該事業の趣旨を説明し、理解を求めた。

2002年8月13日

ムイ郡郡長主催のリーダー会議に出席

(行政官、県会議員、各村の代表者、教会関係者、教員、住民グループ代表など約計50人が出席)

バラザ(住民集会)の開催

地域のリーダーである区長及び各準区担当の助役がバラザ(住民集会)を召集し、住民へトレーニングの意義を説明して参加者を募った。

2002年8月29日

同区イティコ準区(約150名が出席)

2002年9月10日

同区ユンブ準区(同約100名)

2002年9月23日

同区キティセ準区(同約200名)

基礎保健トレーニングの実施

自薦他薦をふくめて、各地域から選抜されてきた出産適齢期の女性を対象として、3日間の基礎保健トレーニングを次のとおり実施した。

2002年9月11~13日

イティコ準区(2001年度より数えて2回目)参加者:18名

2002年9月24~26日

ユンブ準区(同2回目)17名

2002年10月1~3日

イティコ準区(同3回目)16名

2002年10月15~17日

キティセ準区(同2回目)21名

2002年10月22～24日	ユンブ準区（同3回目）	11名
2002年11月5～7日	キティセ準区（同3回目）	11名
2003年2月4日～6日	ユンブ準区（追加4回目）	7名
		参加者 合計 101名

フォローアップの準備

フォローアップの実施内容と方法について、参加者代表および準区助役と計画を策定した。

2002年10月23日	イティコ準区（参加者代表4名およびカリティニ区長）
2002年12月2日	ユンブ準区（参加者代表4名および同準区助役）
2002年12月13日	キティセ準区（参加者代表4名および同準区助役）
2002年12月2日	ユンブ準区（参加者代表3名、行政は所用のため欠席）

家庭訪問

学んだことが生活の中で活用されているか、また、保健に関する具体的な問題は何かを把握するため、トレーニング参加者の家庭を訪問し、事前に定めた調査項目および作成した家庭訪問票に沿って半構造質問や観察などを行なった。

家庭訪問を実施した地域は次のとおりである。

2002年11月12～14日	イティコ準区 第1地域 （同準区イティコ・カバリキ・ギルニ・カセピ村）	訪問家庭：14軒
2002年12月3～5日	イティコ準区 第2地域 （同カボコ・ムトゥル・ヤカ村）	16軒
2003年1月14～16日	キティセ準区 第1地域 （同ガー・キモンゴ・グニニ・ワンズエ・ムノウ村）	15軒
2003年1月21～23日	キティセ準区 第2地域 （同キャウ・カリオコ・カヴィンゴ・キルイニ・ディドゥニ村）	15軒
2003年3月3～5日	ユンブ準区 第1地域 （同ユンブ・キーマ・チャヌドゥ村）	14軒
2003年3月17～19日	ユンブ準区 第2地域 （同チャンダニ・カムレワ・カムウェガ・カンギルワ村）	13軒
		訪問家庭合計 87軒

すなわち、本事業年度に基礎トレーニングに参加した101名のうち、87名の家庭を訪問しており、86%の家庭訪問を達成したことになる。

復習コースの実施

復習コースを実施して、トレーニング内容の定着をはかり、かつ自主的なグループ保健活動の形成を働きかけた。

2002年11月15日	イティコ準区 第1地域（同上）	参加者 13名
2002年12月6日	イティコ準区 第2地域（同上）	15名
2003年1月17日	キティセ準区 第1地域（同上）	13名
2003年1月24日	キティセ準区 第2地域（同上）	15名
2003年3月6日	ユンブ準区 第1地域（同上）	13名
2003年3月20日	ユンブ準区 第2地域（同上）	13名

なお、復習コースでは、準区のなかのそれぞれの対象地域出身の 2001 年度トレーニング参加者グループの役員らも招待し、参加者グループ同士での関与を促した（各復習コースともに 2 名程度ずつの参加があった）。

5 - 1 - 5 . 事業を行なう中での観察・分析事項

5 - 1 - 5 - 1 . 保健情報と技能の理解と吸収（基礎保健トレーニング）

基礎保健トレーニングを実施する中での全般的な印象としては、まず参加者による出席率は良く時間も守られており、参加者によるトレーニングへの興味の高さや熱心さが伺われた。一方で、11 月頃からの雨季に順調な降雨があって、農繁期に入ってしまったことも影響したのか、以後に実施したトレーニング及び復習コースでは、著しく出席率・時間のともに低下傾向が見られた。また、その他の背景として、12 月末に予定されていた総選挙に関連して地域において活発に選挙活動が実施されていたことや、特定の準区（コンブ準区）における行政官の調整による乱れも推察された。また、同準区の低参加率は、行政官による影響のみならず、そもそもの地域住民の保健分野についての興味・関心が他の準区と比較すると低いと観察される状況からも影響を受けていることが推察される。

トレーニング中の参加者の参加度については、昨年度と比べると、ファシリテーターと参加者との間での対話が引き出されるようになってきており、コメントや質問があまり躊躇なく上がる様子が見られた。理由としては、ファシリテーターによる慣れ、使用言語を母語（カンバ語）にしたことで、参加者が言葉を発することへの躊躇が軽減されたことが推察される。講義中の様子については、参加者グループによって違いが見られ、ひたすら話し続けるグループがあれば、板書のノート取りの方に熱心になってしまい活発な議論がなかなか成り立たないグループもあったため、板書の使用は最小限にするよう心がけた。

参加者から上がった質問やコメントの性質は、主に過去に見聞きした知識・情報の確認、家庭内や同地域で生活していくなかで疑問に思ったことの解明にあたるものがほとんどだったため、コースで議論した内容と今後の実生活との関連付けがなされ、コース終了後の実践および正しい保健情報の伝達が期待された。

グループワークについては、参加者相互に意見を引き出すことによって、参加度を高めることを目指し、時間割の中で昨年度より多くの時間を充てることとした。トピックごとに、導入講義の後にグループワークを実施し、コース全体の所用時間のうち半分以上をグループワークの時間とした。全般的に、いずれのグループでも活発な議論の様子が見られた。議論後の発表では、発表用にまとめた用紙を読み上げるだけでなく、具体例等を交えたり、他の参加者からの意見を引き出したりしながら発表を行なう様子も一部のグループでは見受けられた。

5 - 1 - 5 - 2 . 保健知識と技能の実践と波及（家庭訪問・復習コース）

トレーニングのフォローアップとして家庭訪問を実施したところ、ほとんどの参加者によって、トレーニング後に習得した何らかの保健知識と技能を家庭で実践されていることが観察された。具体的な活動としては、敷地内の清掃・ごみ捨て場の設置と焼却・食器乾燥棚づくりなどは、訪問したほとんどの家庭で実践されていた。また、下痢で苦しんでいた本人の家族や隣人に対して経口補水液を準

備・提供し、周辺地域から感謝と賞賛を得たという報告も上がった。

また、これらの知識と技能の波及については、ほとんどの参加者から、水汲み場・マーケット・教会サービス終了後・隣人宅訪問の場合などに、トレーニングで議論した内容を周辺の親戚や隣人に伝えたと報告された。これらの知識と技能を伝えた後、多くの場合において知識や技能は聞き入れられ、実践活動が確認されたとの報告も上がった。また、参加者からの伝達という方向に加え、地域住民の方から参加者に対して、「トレーニングの内容を知りたい」「トレーニングに使用したモジュールを貸して欲しい」と言った働きかけがあり、実際に要望に応じて情報と知識の伝達、モジュールの貸し出しを行なったことも複数の参加者から報告された。

このように、保健知識と技能が実践および波及された場合が観察・報告されるとともに、一方で、知識と技能を、実践および波及させるにあたって、いくつかの弊害も観察・報告された。

参加者が保健知識と技能を実践する段階においては、基礎保健トレーニング終了後の家庭訪問や復習コースを通して、参加者の中で、議論した知識や技能が誤解されていたり、意義・重要性が十分に理解されていなかったりする事柄があった。地域で一般的なマラリア、寄生虫、性感染症などの感染経路・症状の見分け方・予防方法について、多くの誤解が見受けられた。また、水の煮沸やトイレの使用など保健衛生の基本に関わる部分についても、参加者の間で十分に意義が理解されていなかったり、物理的な制約や地域でのタブーが影響したりして、実践がともなっていない場合も見受けられた。例えば、水の煮沸について質問すると、「煮沸している」と返答する参加者がほとんどではあったが、さらに詳細を聞いてみると「病気の時に」「子どもや老人に対しては」などの条件に言及することが頻繁にあり、日常生活の習慣として根付いたとは言い難い状況がある。

また、知識や技能が適切に理解されている場合においても、多くの参加者は家庭内での意志決定権がなく夫や年配の家族から理解が得られなかったり、説得したり出来ない立場にあるために、家庭内で実践することに支障をきたす場合が報告された。特に、妊娠中の定期検診、家族計画の実践、通常の病気の際の通院など、意志決定権のある夫や両親から承認を得られず断念する場合も多いことが明らかになった。「承認を与えない理由」としては、費用の問題、すなわち貴重な家計の現金を医療費支出へ振分けることへの抵抗がたびたび指摘された。この問題は、絶対的な現金の不足ばかりではなく、特に年配の人たちにとっては、医療施設自体が比較的新しいモノであり、昔は医療施設がなく、医療施設に行かなくとも過ごせたのだから、今、医療施設が存在するからという理由だけで、行く必要はない、との意識と呼応しているようである。このことは、広く地域住民に医療施設の意義が理解され、医療施設自体が信頼される存在にならなければ、保健知識や技能が地域社会に伝達・波及していく際の目に見えない障害となる危険を示唆している。

5 - 1 - 6 . 当初の計画からの変更点

5 - 1 - 6 - 1 . ユンブ準区における追加トレーニング

当初の計画においては、本年度は基礎保健トレーニングを「ムイ郡カリティニ区内の 3 準区において、異なる受講者を対象に 2 巡回行なう」ことを予定していた。しかし、実際には、同区内 2 準区においてはそれぞれ予定通り 2 巡回行なったが、もうひとつの準区であるユンブ準区においては、追加してもう 1 巡回、合計 3 巡回のトレーニングを実施した。

同変更を行なった理由としては、同準区にて 2 巡回目のトレーニングを実施した際に、行政事務所に

よる調整が適切に行なわれなかったことが原因で、バラザ(住民集会)で選出された多くの女性たちがトレーニング参加の機会を逃したことである。同準区において本年度 2 巡回目のトレーニングを実施した際に、初日に参加者が 6 名のみが出席した。当日出席した参加者に背景や原因を聞いたところ、本トレーニングの実施日程について、行政事務所から参加者への連絡が大幅に遅れたことが指摘された。同日については、参加者との協議の末、その翌日から参加することが見込まれる他の参加者との講義進度の違いを避けるために、また極端に参加人数が少ないことから講義の実施が円滑に進まないことが予想されたことから、講義の開始は、初日は見合わせ翌日からとした。しかし翌日、前日出席した 6 名のうち 2 名のみが現われ、その他にバラザ(住民集会)で選出されていない 9 名が会場に姿を現し、合計参加者が 11 名となった。これらの参加者の出身村はユンプ村に限られていること、および同準区助役の態度・発言・行動から、何らかの理由で、同氏の身内なり関係者をトレーニングに参加させたという思惑があり、それを実行した、と推察された。

後日、同状況について、同区区長に報告した上で事実解明を依頼した。その後(2002年12月5日)に区長より説明を受けた。区長からは、行政事務所(同準区助役)から参加者への連絡が遅れたことについて「行政側の失敗であった」との見解が示されるとともに、今後同様の失敗が繰り返されることのないよう監督することが約束された。さらに、バラザ(住民集会)で選出され、当初参加するはずだった人たちへの救済策については、まず、今回の件について、彼女たちには何も問題がなかったことを確認した。また、準区助役による調整が適切に行なわれなかった事実は地域住民の目からみても明らかだ、とは推察されるものの、前回の基礎トレーニングに事前に合意されていない住民を受け入れた結果として、受益するべき人たちから便益が奪われたことは事実であり、地域から「当会が公平性を欠き一部の人たちに特別優遇を取った」と誤解されかねない懸念を表明し、その対応策についても協議した。区長から地域住民に対して、今回の状況と理由を説明する責任を担うとの姿勢が明らかにされ、また機会を失った人たちへの救済策を実施して欲しい、との強い要請を受けて、当初バラザ(住民集会)で選出された人たちを対象に追加トレーニングを実施することで合意した。

5 - 1 - 6 - 2 . ムイ区における基礎保健トレーニングの先送り

当初の計画においては、本年度は基礎保健トレーニングを「ムイ郡ムイ区においても、区内の 1 準区において 1 回 3 日間のトレーニングを実施し、15~20 人程度の女性がトレーニングを修了すること」も目指していた。しかし、先述の通り、カリティニ区側で追加トレーニングを実施することとなり、当会側のスケジュール上、実施が困難となったことから、今年度については実施を見合わせ、来年度へと実施を先送りすることとした。

5 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成

5 - 2 - 1 . 実施計画

トレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取組むことを相互に支援できる自発的な保健グループの形成がなされるよう働きかけを行なう。グループとして取組む活動としては、子どもの成長を定期的に確認する身体計測(体重・身長など)、地域の資源を有効に活用して栄養バランスのとれた食事についての実践的な相互学習、離乳食についての実践的な相互学習、生活用水の処理・保存法についての実践的な相互学習、トイレ建設・かまど建設などの相互扶助などが考えられる。

5 - 2 - 2 . 実施報告・概要

トレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取組むことを相互に支援できる自発的な保健グループの形成がなされるよう働きかけを行なった。グループの形成については全般的に円滑になされ、ほとんどのグループについては、保健衛生・栄養状況の改善につながる活動計画を策定した。具体的には、グループとして取組む活動としては、子どもの成長を定期的に確認する身体計測（体重・身長など）、栄養バランスのとれた食生活を実現するための野菜・果樹の育苗および栽培、トイレ建設などの相互扶助活動が計画された。また、参加者の出身村の村長からの協力を得て、村レベルでのバラザ（住民集会）を開催して、夫や若者に対する啓蒙を計画したグループもあった。昨年度（2001年度）のトレーニング参加者により形成されたグループおよび本年度（2002年度）のグループの一部については、これらの活動（または準備）が開始されていることが観察・報告されている。また、実際の活動が実施に移されていないグループでも、定期的な会合を設け、活動開始のために資金の回収を行なっているとの報告が上がった。

当会からの働きかけとしては、具体的には、基礎保健トレーニングの復習コースのなかで、参加者による計画策定を行なった際に当会から助言や提案を行なった。また、昨年度の参加者グループについては、地域のリーダーの協力を得て、活動現場の視察や話し合いの場を定期的に設け、効果的かつ定着する活動内容を実現するための助言を行ない、今後、必要な機材を供与することを検討した。なお、復習コースでは、昨年度の参加者グループの代表者にも参加を促すことで、新たに形成されるグループ活動が持続的なものになるよう当会からのみでなく地域内から助言や提案が行なわれるとともに、グループ活動同士の関連付けの効果も期待された。

このように、保健グループが形成され、多くの保健衛生・栄養状況の改善につながるグループでの活動計画を策定し、実際にいくつかのグループでは実際の活動が開始・継続していることが観察・報告された。しかし、保健グループが形成されたものの、活動が予定通り実施されていない場合も報告されている。背景として、地域には既存のグループは存在するものの、一般的な活動としては、頼母子講に類似した資金回収制度や、農繁期における農作業の相互補助の範囲にとどまっている状況がある。このため、当会の促す「保健衛生・栄養の改善をもたらすグループ活動」という概念そのものや実践の方法について、十分に理解がされず、既存の活動形態を模倣する傾向があることが推察される。さらに、活動を計画・実施する段階で、活動の主眼が「収入向上」に差し替えられてしまう傾向も観察された。

5 - 2 - 3 . 保健グループの活動計画および実施

昨年度および本年度のグループの具体的な活動計画および実施内容は、下記の通りである。

5 - 2 - 3 - 1 . キティセ準区

5 - 2 - 3 - 1 - 1 . キティセ準区 2001年度の参加者グループ

2001年のトレーニング実施後、当初は複数のグループが形成されたが、後に全参加者で準区レベルの保健グループ（「Kitise P.H.C.」）に統合した。同グループは、全国エイズ抑制協議会（NACC: National Aids Control Council）への助成申請を行ない、ムイ郡ムイ区の女性グループと協力しながら、同郡内カリティニ区においてエイズ予防啓発活動を実施している。具体的には、バラザ(住民集会)での情報伝達・啓蒙活動、エイズ孤児の家庭訪問および物資・金銭的な支援を目指した活動を

2002年7月より実施した。しかし、開始後に、同資金は県および郡レベルの行政官によって、当初予定されていた行政官自身へのトレーニング講師料が、日200シルから2000シルへと増額され、他の予算費目から流用され、一方、一度は支払われた女性グループへの啓発出張のための手当がなくなったことが、同女性グループがバラザ(住民集会)での啓蒙活動を中断してしまった原因、と現場における聞き取りから総合的に解釈することができる。さらに、同資金は、中間報告を提出した後に、3または4回に分けてグループへ受け渡される手順となっている。しかし、この流用により、グループは報告を提出することができず、初回の資金を受け取っただけで、次回の資金を受け取る目処も立たず、活動を再開する見通しが立たない、とも言われている。

また、同グループ独自の活動としては、グループメンバーのうちトイレのない家庭において、協働してトイレ掘りを実施した。グループメンバーらは、毎週日曜日に教会サービス後にマルキタウンにて定期的な会合は続けているとのこと。

5 - 2 3 - 1 - 2 . キティセ準区 2002年度の参加者グループ

2002年度の参加者については、2003年1月に復習コースを実施し、保健グループを形成し活動計画の策定を次の通り行なった。

グループ (ガー、ワンズエ、キモンゴ村出身の参加者により構成):

グループメンバーのうちトイレのない家庭において、協働してトイレ作りを実施予定。開始時期は、雨期終了後の2003年7月の予定。

グループ (同ムノウ、グニニ村):

出身地域を家庭訪問し、保健情報の伝達を行なう予定。
開始時期は、農繁期終了後の2003年5月の予定。

グループ (同カリオコ、キルイニ村):

野菜・果樹の栽培を行なう予定。
開始時期は、農繁期終了後の2003年3月の予定。

グループ (同ディディニ、カウngo、キャウ村):

ビタミンを補い病気を防ぐために、野菜の栽培を行なう予定。
開始時期は、農繁期終了後の2003年3月の予定。

しかし、その後の聞き取りによると、野菜の栽培地・水の確保が困難なことから、当初の計画を断念し、養鶏活動へと計画を切り替え、資金集めを開始した。

5 - 2 - 3 - 2 . イティコ準区

5 - 2 3 2 - 1 . イティコ準区 2001年度の参加者グループ

2001年のトレーニング実施後、当初は複数のグループが形成されたが、後に全参加者で準区レベル

の保健グループ(「CanDo Part 」)に統合した。同グループは、2002年8月より野菜・果樹の育苗及び栽培を実施している。活動の実施に際しては、元農業省の役人から、特定種の苗・種子の入手、活動場所、及び技術についての支援・指導を受けている。育った苗木のうち、パパイヤ・グアバの苗木を、グループメンバーの間で分配しそれぞれの家庭に移植が行なわれていた。また、地域でのエイズ孤児への支援活動も開始しており、既に同準区に暮らす50人の孤児を訪問した。さらに、孤児への物質的な支援を行なうために、グループ内での資金集めも開始した。この活動を本格的に実施するために、同グループも全国エイズ抑制協議会(NACC: National Aids Control Council)への助成申請を行ない、審査回答を待っている。

今後の計画としては、パパイヤの追加分配を行なった上で、残りは売りに出すことを考えている。野菜の栽培については、トマトとスクマの種を新たに購入したため、近日中に栽培を再開する予定。また、グループは自助努力によって活動敷地内に浅井戸を掘ったが、より多くの水量を確保するために、さらに深く井戸を掘ることを希望しており、道具の供与の要請が上がっている。そのほか、子どもの成長を定期的に確認する身体測定活動を実施したいとの希望があり、当会に対して体重計の供与要請が上がっており、具体的な活動計画について議論をしている。

5 - 2 - 3 - 2 - 2 . イティコ準区 2002年度の参加者グループ

2002年度の参加者については、2002年11・12月に復習コースを対象に実施し、保健グループ活動を形成し計画策定を次の通り行なった。

グループ (カセビ、ギルニ村出身の参加者により構成):

野菜・果樹の栽培を実施予定。

開始時期は、2002年12月の予定。

グループ (同カバリキ、イティコ村):

野菜の栽培を実施予定。開始の準備として、場所と種の確保を行なう予定。

開始時期は、2003年5月の予定。

グループ (同カボコ、ヤカ村):

養鶏を実施予定。開始の準備として、場所と資金の回収を行なう予定。

開始時期は、2003年1月の予定。

グループ (同ムトゥル村):

野菜の栽培を、2003年2月より開始し、具体的にはスクマの栽培・収穫が行なわれた。

今後は、収穫した野菜の一部をグループ内で分配するとともに、グループ内・外で販売することで資金を確保し、栽培活動を拡大させていく予定。野菜の種類も、トマトや人参なども試していく予定。同グループのリソースパーソンとして、グループ議長の夫が農業省で働いた経験を活かして助言等行なっているとのこと。

なお、これらの活動を継続・拡大していくために、当会に対して、道具の供与の要請が上

がっている。

また、同グループが、自分たちのアイデアで、村の長老らに働きかけて、バラザ（住民集会）を開催し、地域の女性ばかりでなく男性へも、保健情報の伝達・啓蒙を試みた（2002年10月）。その後、保健情報の伝達・啓蒙が地域社会へ何らかの波及効果をもたらしたかを検証するため、グループによる家庭訪問を予定、当会による協力体制も検討中（2003年5月）。

5 - 2 - 3 - 3 . ユンブ準区

5 - 2 3 - 3 - 1 . ユンブ準区 2001年度参加者

2001年のトレーニング実施後、当初は3つのグループが形成されたが、後に2つのグループに再編成された。うち、ユンブ村を中心としたグループは、グループ役員によると、グループメンバーのうちトイレのない家庭において、協働してトイレ掘りと資材の寄付が計画されている。また、子どもの成長を定期的に確認する身体測定活動も検討しており、当会に対して体重計の供与の要請が上がったため、まずはグループでの具体的な活動計画策定を促してしている。しかし、実際には、グループとして定期的な会合は実施されていない状況が続いている。2003年3月に聞き取りをした際には、同時期に形成された2002年度の参加者グループと併合することで、グループの定着を図ることが指摘された。

もう1つの、カムレワ村を中心としたグループは、グループ役員によると、2002年に養鶏活動を開始したが、現時点までに病気により鶏が全滅してしまい、活動は中断してしまった。その後、2003年3月に聞き取りをした際には、活動内容を見直し農繁期終了後（2003年5月以降）に活動の再開を検討することが指摘された。

5 - 2 - 3 - 3 - 2 . ユンブ準区 2002年度参加者

2002年度の参加者については、2003年3月に復習コースを実施し、保健グループ活動を形成し計画策定を実施した。

グループ（キーマ村出身の参加者により構成）:

ヤギの飼育を実施予定。

開始時期は、2003年5月の予定。

グループ（同ユンブ村）:

畑でのテラス掘りを実施予定。

開始時期は、2003年6月の予定。

グループ（同ユンブ村）:

周辺地域では水がたくさんあるため、野菜の栽培を実施予定。

開始時期は、2003年4月15日の予定。

グループ（同カンギルワ村）：

ヤギの飼育を実施予定。また、メンバーのうちトイレのない家庭を巡回してトイレ掘る。
開始時期は、2003年5月の予定。

グループ（同チャンダニ村）：

果樹の育苗・栽培を実施予定。果樹によって栄養を補い、現金収入も得るため。
開始時期は、2003年4月の予定。

5 - 3 . 保健と生活に関する基礎調査

5 - 3 - 1 . 実施計画

基礎保健トレーニングのなかで、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集に努める。また、トレーニング参加者の家庭訪問のなかでも情報集を行なうこととする。そのなかで、保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目し、地域固有の保健問題に適切に取り組むための分析を行なう。例えば、涸れ川の砂を掘って沁みでる水は、すでに砂によって、ろ過されているので衛生的であり、煮沸の必要がない、との意見など。

5 - 3 - 2 . 実施報告・概要

基礎保健トレーニングのなかで、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集を実施した。また、トレーニング参加者の家庭訪問のなかでも情報収集を行なった。そのなかで、保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目し、地域固有の保健問題に適切に取り組むための分析を行なった。

基礎保健トレーニングを実施していく中で、参加者からの質問や発言を促したところ、数多くの質問や発言が行なわれた。それらの多くは、病気の原因・予防、症状と具体的な対応の方法、地域での言い伝えの真偽に関するもので、特に、母子保健・地域で一般的に見られる感染症・性感染症のトピックの際に活発な議論がなされた。

質問や発言の内容は、参加者および近隣で暮らす人たちの実生活で起こったことや疑問に思ったこと、今後検討している応用方法に関するもので、本人および近隣に暮らす人たちとの間で、具体的に特定の事例に関する経験・意見の交換や分析を行った上で、未解明な部分について真相確認を求める性質のものであった。さらに、昨年度のトレーニング参加者と今年度の参加者の間でトレーニングを受講する前に議論がされていたことも確認されていることから、家庭生活や健康について、対象地域の女性たちの間で何らかの議論や情報伝達が行なわれる非公式なネットワークが形成されており、今後もさらに保健知識や技術の伝達を展開する上での有効な社会関係があると分析する。

また、彼女たちは、地域住民の行為や社会的な実践が、どのように健康に影響を及ぼすか、という現実的な事柄に関心を持っており、この非公式なネットワークなどのなかで検証する視点を持っていることも、明らかになった。さらに、エイズの母子感染を防ぐ医薬品についての情報など、比較的新しい情報も収集されていることも確認された。

基礎調査の具体的な実施方法としては、基礎トレーニングを実施していく中で、参加者はもちろん近隣からも質問や発言を持ち寄ることを奨励した。また、今後の事業展開を検討し、入手すべき基礎情報項目をまとめ、トレーニングのなかで参加者に問い掛けるキーワードや、家庭訪問でのインタビューや観察のポイントを明確にした。また、地域に駐在し生活しながら、事業を実施していく中で見えてきた事象について、検証を行なった。

5 - 3 - 3 . 住民が特に関心を示した保健衛生問題

基礎保健トレーニングでの参加者からの発言や質問、およびその後の家庭訪問・復習コースでの聞き取りを通して、特に、母子保健・地域で一般的に見られる感染症・性感染症について関心が示された。基礎保健トレーニングで収集した参加者からの発言や質問は、このトピックに関するものがほとんどであった。また、復習コースを実施するにあたって、家庭訪問および復習コース当日に、参加者から、議論することを要望するトピックを募ったところ、例えば、寄生虫の感染兆候と予防・治療法、エイズの感染と予防法、空気感染する病気の感染と予防法、下痢を引き起こす病気の見分け方、家族計画の実施方法などが指摘された。

これらの、住民の関心が高いトピックについては、復習コースを実施した際に、要望通りに、再び講義で取り扱い、より詳細についての説明を行なった。

5 - 3 - 4 . 住民が実施している保健衛生の習慣と工夫

5 - 3 - 4 - 1 . 実生活の中での保健衛生習慣と工夫

基礎保健トレーニング参加者からの発言や、家庭訪問を通して観察した実践を通して、実生活の中での保健衛生習慣とその工夫が明らかになった。

家庭内の施設に関連しては、まず、トイレの汚臭を防ぐために、トイレの中に定期的に砂をまいているという工夫が指摘された。また、同じくトイレに関連して、食用油容器などの空き缶を複数活用して、換気パイプを作成・設置したというケースも聞かれた。また、台所を見せてもらったところ、燃料の薪の使用量を抑えるために、改良カマドを設置している家庭も複数にわたって観察された。これらの改良カマドは、「近所の家庭で見て真似をした」「自分で考えた」場合がほとんどで、参加者自身によって、土で作った壺または焼結レンガを活用して作られていた。また、多くの家庭で実践が確認されたゴミ捨て場の設置に関連して、資源ゴミの肥料としての役割に着目して、ゴミ捨て場に苗木を植えている家庭も複数にわたって観察された。

また、家庭外においては、地域で一般的な水源である涸れ川の衛生を保つための工夫が指摘された。例えば、降雨によって涸れ川に地表水が流れ始める時に、この地表水によって涸れ川の表面にたまっていたゴミ・チリが涸れ川に掘った浅井戸に流れ込んでしまうことを避けるために、雨季の直前に涸れ川の脇に土手を作ったり、一時的に浅井戸を砂で被せたりして、汚れた雨水の侵入を防いでいることが報告された。

5 - 3 - 4 - 2 . 実生活と医療機関

トレーニング参加者からの聞き取りの中で、地域の医療機関と実生活との関連が明らかになってきた。

全般的に、地域の医療機関は十分に活用されているとは言いにくい状況が浮かび上がってきた。背景・理由としては、複数の要素が指摘されたが、まず、費用の負担や、交通機関の未整備といった物理的な理由が多く上がった。

また、医療機関の地域に対するサービスおよび保健情報を提供する上での対応の問題が度々指摘された。例えば、医療機関を訪ねた際に、サービスを受けられないこともしばしばあるが、尋ねた保健情報についての適切な説明を受けられなかった場合が、複数の参加者により指摘された。これらの状況は、医療機関に対する不信感や医療サービスへの不安感を生み出しており、さらには、家族計画の実践や予防接種など、医療機関において受けるサービスについて実践が妨げられているという影響が報告された。

さらに、本人が通院を希望する場合でも、意志決定権のある夫や両親からの承認が得られないという場合も報告された。承認が得られない具体的な理由としては、費用の面での負担とともに、特に年配の世代の間で、医療機関を利用することの意義についての認識が低いことが指摘された。例えば、夫や両親から「昔は病院はなく、人々は病院に行っていなかったのだから、（今、病院が存在するからと言って）行く必要はない」と言われ、妊娠期間中の定期検診や病気時の通院を行なうことが出来なかったと話す参加者もいた。

5 - 3 5 . 村の保健サービス提供者

保健と生活に関する基礎調査の一環として、どのような村の保健サービス提供者が存在し、どんなサービスを提供し、地域住民とどのような関係が成り立っているのかについて観察を行なった。その中で、特に地域住民との関係が深い保健サービス提供者として伝統助産婦（TBA）の存在と意義が広く一般的に指摘された。

対象地域の現状としては、郡内に診療所は 2 ヶ所のみとなっており、いずれの診療所でも妊娠中の通常診察は行なっているものの、出産サービスは提供されていない。これらの診療所へ通院する場合は、公共の交通機関を使ったり、10km 程の距離を徒歩で通院したりしている。また、交通の便の都合から、県立病院または隣の郡の保健所へ通院しているケースも見受けられたが、肉体的かつ金銭的な負担を訴える声も多く、これらの物理的な弊害だけでなく、夫および両親からの承認を得にくいという弊害もあり、妊娠中の診察をほとんど受けない場合も多いと報告された。

さらに、多くの参加者は自宅で出産していることが明らかになった。家庭訪問において、出産時の介護をする人材として数多くの経験者の名前が上げられる地域と、共通して特定の人材をあげる地域とがあった。この数多くの異なる人材をあげる地域は、地域住民が信頼おけると評価できるほどの伝統助産婦（TBA）がいないことの表れであると推察される。特定の人材が複数回にわたってあげられる地域では、当該人材が伝統助産婦（TBA）として一定の活動をしていると理解される。しかし、これら地域住民に信頼される伝統助産婦（TBA）へ、どのようにして出産助産の知識や技能を修得したか確認したところ、経験を通してのものに限られており、ほとんどの人たちが保健医療の知識や技能として体系だった訓練を受けていないことが明らかになった。

他に、地域での保健サービス提供者として、伝統治療者（TH）についても言及があった。これらの人材は、主に伝統的な薬草などを活用して地域での民間療法的な治療行為を実施しており、飲み薬・塗り薬の提供に加え、注射も実施していることが報告された。地域での言い伝えでは、特定の症状や

病気については、原因はタブーを犯したことによるものとの認識は根強く、一部の症状や病気については西洋医学だけでは完全に治癒されず伝統治療者による治療が不可欠であるとの認識があり、特に年配の世代において同認識は根強く残っていることが確認された。

5 - 3 - 6 . 住民のなかにある保健衛生に関する特異な考え方

保健と生活に関する基礎調査を行なう中で、地域での特異な考え方が以下の通り明らかになった。

< 公衆衛生（水と環境衛生） >

- ・ 煮沸した水を飲んでいると、点滴が血管に入られない。また、煮沸した水では湯きが癒えず、独特の味もある。
- ・ 経口保水液（ORS）を作るときには、水だけでなく、混ぜる砂糖と塩も煮沸しなければ効果がない。
- ・ トイレを建設すると、ハエの生殖地が出来てしまうため、家庭内で食事を取る時にハエが寄り付き易くなってしまい、不衛生である。
- ・ 雨水は、煮沸しなくても飲み水として使用して構わない。
- ・ 枯れ川など、砂を通して地面から湧き出てくる水は、砂によって水が濾過されているため、清潔であり、煮沸する必要はない。

< 母子保健 >

- ・ 妊婦は、胎児への悪影響と高血圧を避けるために、怒ったり、喧嘩したり、感情が高揚することはしてはいけない。同様の理由で、葬儀に参列することは避けるべきである。
- ・ 妊婦は、失われがちな鉄分を補うために白蟻が巣を作る土を食べる傾向があるが、そうすると目の充血した赤ん坊が産まれる。
- ・ 妊娠中に蜂蜜を食べると、産まれてくる赤ん坊に斑点がついたり、口に蜂蜜を含んだりして産まれる。
- ・ 子どもは、妊娠した母親と同じベッドで寝ると、病気にかかる。
- ・ 出産時に汚れが目立つ赤ん坊が産まれた場合は、母親が妊娠中に油分や卵を過度に摂取したり、出産直前まで性交渉を続けたりしたことが原因である。
- ・ 赤ん坊の下痢は歯が生え始めた頃に多発するが、下痢を解消するためには、伝統的歯科治療士により生えはじめた歯の一部を傷つけることで解決する。
- ・ 妊婦が黄色い液体を嘔吐することがあるが、この液体は羊水であるため、母親と胎児の歯に影響を受け弱くなる。
- ・ 赤ん坊に、長期間にわたり、ボトルでミルクを与えていると、話をし出すのが遅くなる。

< 地域で一般的に見られる感染症、性感染症 関連 >

- ・ 子どもに特定の食材（例として、さつまいも・カッサバ）を与え続けると、寄生虫（pin/thread worm）にかかる。
- ・ 牛のミルクを煮沸しないで飲むと、寄生虫（tape worm）にかかる。
- ・ 地域では、タブーを犯した際に家族全員がかかる病気（WONZE）があり、伝統治療士が治療を行なっている。この病気の症状はエイズと類似しているため、エイズという病気自体は存在しないとの見方もある。
- ・ 血液型がマイナス（negative）の人は、エイズにはかからない。
- ・ エイズウィルスは、コンドーム面より微細であるため、エイズ予防には役立たない。（ある団体が主催したワークショップで聞いた。）

その他にも、これらのトピックについては、マラリア、寄生虫、梅毒・淋病・トリコモナス症・エイズなど性感染症などの例で、病気の感染方法や予防方法、症状の見分け方と具体的な対応の方法について、部分的に誤解されて認識されていた知識・情報が数多くあった。

上記のような特異な考えは、根拠がきちんと把握されていないものがほとんどだったため、発言・質問が上がった際に、参加者とともにそれぞれの考えの根拠について分析を試みた。その上で、信憑性のあるものと、そうでないものに分類し、当会からは意義のある考えについては、今後も実践することを促し、そうでないものについては、その背景および理由を詳細に説明した。

5 - 4 . 診療所および公衆衛生技官との関係づくり

5 - 4 - 1 . 実施計画

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と公務実施者である診療所スタッフならびに公衆衛生技官との高次元でのパートナーシップ達成を目指すものとする。

5 - 4 - 2 . 実施報告・概要

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局、およびムイ郡での公務実施者である診療所スタッフならびに公衆衛生技官との高次元でのパートナーシップ達成を目指した。実際には、当会の保健事業を実施するにあたって、事業の計画内容や実施方法については、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局と継続して協議を行ってきた。県保健局長（MOH）との協議では、当会のこれまでの活動内容への肯定的な評価を得ており、また、今後の見通しに関しては県保健局の推進している重点分野と目的を同じくするものであるとの意見も得ている。また、診療所運営委員会のメンバーとの関係作りも行ない、カリティニ区キティセ診療所およびムイ区ムイ診療所の新運営委員会役員との会議を定期的に設け、診療所の施設ならびに運営体制の改善及び当会との協力関係の在り方について議論を行なった。

5 - 4 - 3 . キティセ診療所

キティセ診療所については、以下の通り運営委員会との会議に参加した。

2002年10月9日	キティセ診療所 運営委員会役員会議 出席者：議長、書記代理（准看護師）、書記補佐
2003年2月13日	キティセ診療所 運営委員会会議 出席者：議長、書記（看護師）、議長補佐、書記補佐、委員（1名）、郡公衆衛生官
2003年2月28日	キティセ診療所 運営委員会役員との懇談会 出席者：書記、書記補佐、委員（1名）、郡公衆衛生官
2003年3月28日	キティセ診療所 運営委員会役員会議 出席者：議長、書記、会計、書記補佐、委員（1名）、郡公衆衛生官

5 - 4 - 4 . ムイ診療所

ムイ診療所では、2000年10月に運営委員会が新たに選出されたが、地域的な政治対立から混乱が続いた。また、同診療所の施設拡張を担う自助グループも、役割分担が不明確なまま運営委員会と並

存して活動していたため、さらなる混乱をきたし、診療所の運営体制の改善に関連する活動は全て休止状態にあった。2002年9月に運営委員会及び自助グループは解散され、翌10月に新たに運営委員会が選出されたが、同委員会は2002年末の県会議員選挙を視野に入れて、政治的な立場を強化することを目的として委員会に参加する傾向が強く、政治対立は解決せず委員会が適切に機能しない状況が続いていた。

当会からの具体的な働きかけとしては、ムイ区長をはじめとする地域リーダーからの情報収集を継続して最新の状況の把握に努めるとともに、地域のリーダーにより開催される会議のなかで、ムイ診療所の機能向上のため、運営体制の確立の必要性を指摘してきた。

その後、同委員会の委員長は2002年末の県会議員選挙で当選したため、運営委員会の再選挙が2003年2月25日に実施された。ムイ郡で生まれ育ち、郡内での社会経験・関係がある当会ムイ事務所アシスタントによると、新しい議長は、これまでに地域開発活動においてはリーダーを務め、政治的な対立から距離をおいていた人物である、と評価されている。したがって、運営委員会を舞台とした政治対立が解消されていることが期待されるため、診療所運営委員会のメンバーとの関係作りを再開し、2003年3月18日に新運営委員会役員を含めた県保健局長(MOH)及び県保健運営チーム(DHMT)との会議の場において、診療所の施設ならびに運営体制の改善及び当会との協力関係の在り方について、議論を続けていく姿勢を確認し、また委員会会議に当会も定期的に参加していくことも確認した。

ムイ診療所とは、以下の通り運営委員会との会議に参加した。

2003年3月18日

ムイ診療所 運営委員会役員との懇談

出席者：県保健局長、県保健運営チーム(2名)、議長、書記(看護師)

5 - 4 - 5 . 対象地域の保健局行政官

事業の対象地域レベルでの保健局行政官である郡公衆衛生技官および診療所スタッフとのパートナーシップについては、関係構築が円滑に進まない時期が続いていた。当会が対象地域で基礎保健トレーニングを開始した2001年の時点から、トレーニングの実施にあたって保健局行政官である彼らにリソースパーソンとして参加するよう促してきたが、関与の条件として報酬を支払うことが要求され続けた。当会では、基本姿勢として、パートナーシップの主旨を明確にするために行政官への報酬の支払いを行っていないため、このことが原因となって事業実施において保健局行政官からの協力や支援は得られない状況が続いていた。しかし、当会としては報酬を支払わない形での行政官との関係作りは時間を要しても重要であるとの考えのもと、現場の行政官との関係構築に向けて県保健局長(MOH)への相談を経て、2003年3月20日に実施した当会の基礎保健トレーニングの復習コースにおいて、はじめて郡公衆衛生官による参加・協力を得られた。

5 - 5 . キティセ診療所からの保健情報の発信

5 - 5 - 1 . 実施計画

待合室に集まる患者その他の訪問者に対して、有効かつ持続性のある保健情報の伝達方法を検討する。既存のポスターの掲示、壁掛け教材の活用、伝言板・告知板の設置、などが方法として挙げられる。

また、トレーニングのなかで参加者や主催者が重要であると感じた特定のトピックを取上げて自由参加型のセミナーを開催する。さらに、キティセ診療所から遠隔地の準区の中心であるユンプ村およびカリティニ村への出張セミナーも検討する。

5 - 5 - 2 . 実施報告

保健情報の伝達方法、セミナーの具体的な内容に関して、基礎保健トレーニングの参加者から意見や提案を収集した。保健情報の伝達方法としては、参加者の多くは「バラザ（住民集会）の場を活用する」という提案が上がった。また、特定のトピックについて、そのトピックに関連の深い層を対象とした、広く地域住民に開かれた自由参加型のセミナーの開催についても提案が上がった。具体的には、妊娠期間中の女性を対象とした母子保健関連のセミナーや、若者を対象とした性感染症関連のセミナーなどが指摘された。

なお、教材等についても、当会ケニア人保健医療専門家の助言を受けて、ナイロビにおいて情報収集・参考資料の購入を行ない、有効かつ持続性のある保健情報の伝達方法を検討した。

5 - 6 . 幼稚園教諭を対象とした保健トレーニング

5 - 6 - 1 . 実施計画

ムイ郡カリティニ区の幼稚園教員を対象とした保健トレーニングの実施をめざして、ムインギ県教育局との協議を行なう。

実施に際しては、基礎保健トレーニングとして、出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングと同じ内容のものを3日間開催し、さらに幼稚園教諭を対象とした保健トレーニングを別途企画し、3日間開催する予定である。

5 - 6 - 2 . 実施報告

ムイ郡カリティニ区の幼稚園教員を対象とした保健トレーニングの実施に向けて、教育省本省からの情報収集及び協議、並びにムインギ県教育局との協議を、下記の通り継続して実施した。

2002年6月27日	ムインギ県幼児育成事務所 ムシリ氏 (Mr. Musili, a trainer, DICECE Mwingi)
2002年9月6日	ムインギ県幼児育成事務所 ムシリ氏
2002年10月29日	教育省本省 オコゼ氏 (Mrs. Okoth, a senior ECD program officer, MOEST)
2003年3月24日	ムインギ県教育局事務所 デャカ氏 (Mr. Thyaka, a trainer, DICECE Mwingi)

これらの協議を経て、幼稚園教諭を対象に保健トレーニングを実施することの意義について確認するとともに、そのトレーニング内容については、幼稚園教諭育成トレーニングのカリキュラムを参考にすることが助言された。

トレーニングの実施内容については、基礎保健トレーニングとして、出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングと同じ内容のものを3日間開催することを検討した。同トレーニングは、同基礎保健トレーニングに参加していないムイ郡の幼稚園の教諭を対象に、基礎保健トレーニングと同じ

方法で実施することを検討した。さらに幼稚園教諭を対象としたより高度で幼稚園という設定を想定した専門性の高い保健トレーニングを別途企画し、約2日間で開催することを検討した。

なお、同トレーニングの・プログラムの策定については、当会ケニア人保健医療専門家により独自のトレーニング・プログラムと教材の開発・作成が進められた。専門性の高い保健トレーニングのプログラム内容は、学習者参加型ワークショップの形態をとり、取り扱う課題としては、PHCの基本概念・母子保健・子どもによくある病気・子どもの栄養・性感染症・安全と応急処置・幼稚園内での衛生習慣を上げ、将来的に園児の保護者を指導できるレベルでの保健知識の獲得をめざして企画した。

実施時期については、ムイ郡教育局長との協議により、2003年5月に先送りをすることとした。

6．事業の成果・課題：地域保健協力

6 - 1．事業により得られた成果

6 - 1 - 1．地域における保健知識と技能の実践及び波及

本申請事業により得られた具体的な成果としては、昨年度にトレーニングを修了した52名に加え、新たに101人がトレーニングを修了し、カリティニ区の合計153人の育児中または出産適齢期にあたる女性に対して、家庭生活や育児に関連する基礎保健の知識と技術の向上を図るトレーニングを実施することができた。更に、それらの女性が、習得した保健知識と技能を家庭で実践するだけでなく、それらの知識と技能が周辺の親戚や隣人に伝えていく形で近隣に波及されたこと、その結果、広い範囲で活動が実践されていることが、実際に観察および報告されたことは、大きな成果である。具体的には、対象地域の女性たちの間で、地域でのグループ活動の場ではもちろん、日常生活の場でも、例えば水汲み場・マーケット・教会サービス終了後などに、家庭での生活や健康について議論や情報伝達が実施されているとの報告がされており、今後もさらなる知識や技術の伝達を展開する上で必要な基盤があると推察する。また、保健衛生・栄養改善に取り組むための家庭の枠を超えた地域レベルでのグループ活動についても、一部のグループについては活動の定着と実績が報告・観察されたことも、成果である。

さらに、1事例のみではあるが、トレーニングを終了して形成した地域の女性グループが、地域の長老に働きかけて、女性ばかりでなく地域の男性へも保健情報を伝達して、問題認識及び態度の変容を促すためのバラザ（住民集会）を開催したことが確認された。今後、当会の保健事業ならび地域住民の自立的な保健活動を展開する上で重要な事例と思われ、今後、状況の推移を見守りながら、その効果などを検証する。

6 - 1 - 2．村の保健サービス提供者の把握と発掘

基礎保健トレーニングを実施する中で、またそのフォローアップとして家庭訪問を実施していく中で、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に対する基礎調査を行ってきた。その中で、どのような村の保健サービス提供者が存在し、どんなサービスを提供し、地域住民とどのような関係が成り立っているのかについて観察を行なった。村の保健サービス提供者の中で、特に地域住民との関係が深い保健サービス提供者として伝統助産婦の存在と意義が広く一般的に指摘され、実際に地域で活躍しており強く信頼されている人材についても把握することが出来た。

6 - 1 - 3 . 地域の医療機関と当会との関係づくり

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と保健局との高次元でのパートナーシップ達成を目指してきた。実際には、当会の保健事業を実施するにあたって、事業の計画内容や実施方法については、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局と継続して協議を行ってきた。

県保健局長(MOH)との協議では、当会のこれまでの活動内容への肯定的な評価を得ており、また、今後の見通しに関しては県保健局の推進している重点分野と目的を同じくするものであるとの意見も得ており、当会の目指すパートナーシップへの共通理解がMOHとの間では確立している。

ムイ郡レベルでの保健局行政官である郡公衆衛生技官および診療所スタッフとのパートナーシップについては、関係構築が円滑に進まない時期が続いていた。当会が対象地域で基礎保健トレーニングを開始した2001年の時点から、トレーニングの実施にあたって保健局行政官である彼らにリソースパーソンとして参加するよう促してきたが、関与の条件として報酬を支払うことが要求され続けた。当会では、基本姿勢として、パートナーシップの主旨を明確にするために行政官への報酬の支払いを行っていないため、このことが原因となって事業実施において保健局行政官からの協力や支援は得られない状況が続いていた。しかし、当会としては報酬を支払わない形での行政官との関係作りは時間を要しても重要であるとの考えのもと、現場の行政官との関係構築に向けて県保健局長(MOH)への相談を経て、2003年3月20日に実施した当会の基礎保健トレーニングの復習コースにおいて、はじめて郡公衆衛生官による参加・協力を得られた。今後、当会の目指すパートナーシップの実現に向けての第一歩として、保健局行政官の関与を得られたことを成果とし、引き続き、県レベル同様郡レベルの行政官との協議を継続していく。

また、同じく郡レベルの医療機関として郡内の2ヶ所の診療所、キティセ診療所とムイ診療所との関係づくりを行ってきた。キティセ診療所については、数回にわたる運営委員会(役員)との協議を経て、徐々にではあるが、診療所の施設ならびに運営体制の改善に向けて、当会としては運営委員会と協力関係を構築したいとの趣旨が伝わりかけてきたと伺われる。具体的には、診療所運営委員会の方で、ようやく、運営委員会が担うことを期待されている役割・責任の所在について認識をはじめ、診療所の施設やサービスの向上を目指し、運営委員会として地域住民へどう働きかけていくか、また地域住民に働きかける上で地域住民をまとめる立場にある行政官からの助言や支援をどう得ていくか、という議論が生まれてきたことが上げられる。また、ムイ診療所については、2003年2月、自己の政治目標の達成のためではなく、地域の開発活動を主導してきた人材が新議長として選出されたことで、地域での政治的な対立による混乱が解消されると期待される。キティセ診療所と同様、運営委員会と当会との間での協議が再開され、今後も診療所の施設ならびに運営体制の改善及び当会との協力関係の在り方について議論を続けていく。

6 - 2 . 今後の課題

6 - 2 - 1 . 保健知識と技能の地域での定着

先述の通り、当会の実施した基礎保健トレーニングの参加者の間では、保健知識と技能の実践が観察され、さらにそれらの知識と技能が周辺の親戚や隣人に伝えていく形で近隣に波及されたことが実際に観察及び報告された。一方で、それぞれの段階において、いくつかの課題も浮かび上がってきた。

参加者が保健知識と技能を実践する段階においては、基礎保健トレーニング終了後の家庭訪問や復習

コースを通して、参加者の中で、議論した知識や技能が誤解されていたり、意義・重要性が十分に理解されていなかったりする事柄があった。また、参加者の間で十分に意義が理解されていないという要因の他に、物理的な制約や地域でのタブーが影響したりして、実践がともなっていない場合も見受けられた。また、保健知識や技能が適切に理解されている場合においても、多くの参加者は家庭内での意志決定権がなく、夫や年配の家族から理解が得られなかったり、説得したり出来ない立場にあるために、家庭内で実践することに支障をきたす事例も報告された。

今後、保健知識と技能の地域での定着させることを目指し、トレーニング参加者が周辺の親戚や隣人に伝えていく方法として、個人での伝達を継続することに加え、行政官らの理解と協力を求めながら、バラザ(住民集会)の場なども有効に活用するよう促している。実際、トレーニングを実施する中で、参加者から当会に対して「(当会から)地域に対して、バラザ(住民集会)の場で保健情報の伝達および波及をしてほしい」との要請が上がり、理由を聞いたところ、彼女たちの社会的立場による引け目や自信の欠如が明らかになった。しかし、彼女らのエンパワメントの視点からも、彼女ら自身での地域への働きかけを促し、勇気付けることが重要である。一方、男性や年配の女性などを含んだ地域社会全般に対して、どのような形で、どのような保健情報の伝達をとおして、保健問題に関する地域社会の理解とコンセンサスを形成していくか、という課題にも取り組んでいく必要がある。

また、基礎保健トレーニングを受けた参加者に対して、保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取り組むことを相互に支援できるよう保健グループの形成を働きかけ、グループでの活動計画が策定され、実際にいくつかのグループでは実際の活動が開始・継続していることが観察・報告された。しかし、保健グループは形成されたものの、活動が予定通り実施されていない場合も多く報告されている。背景として、地域には既存のグループは存在するものの、一般的な活動としては、頼母子講に類似した資金回収制度や、農繁期における農作業の相互補助の範囲にとどまっている状況がある。このため、当会の促す「保健衛生・栄養の改善をもたらすグループ活動」という概念そのものや実践の方法について、十分に理解がなされず、既存の活動形態を模倣する傾向があることが推察される。さらに、活動を計画・実施する段階で、活動の主眼が「収入向上」に差し替えられてしまう傾向も観察された。今後、保健衛生・栄養の改善という本来の目的に沿った保健グループの活動の定着・達成を旨として、まずは、当会の基礎保健トレーニングを通して形成されたグループとの対話を継続し、活動の方向性や計画内容について助言を継続して行なっていくことを考えている。また、特定のグループによる活動の成果が、他のグループに影響や実際の成果を導くよう、グループ同士のネットワークづくりの形成にも働きかけていくことを検討したい。

6 - 2 - 2 . 村の保健サービス提供者の機能向上

基礎保健トレーニングを実施する中で、また、そのフォローアップとして家庭訪問を実施していく中で、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に対する基礎調査を行ってきた。その中で、先述の通り、特に地域住民との関係が深い村の保健サービス提供者として伝統助産婦(TBA)の存在と意義が顕著に指摘された。

対象地域の現状としては、郡内の診療所への検診には交通・費用の面でも負担が多い上に、十分には

母子保健サービスが提供されていない。また、地域での出産は自宅で行なわれることが多く、伝統助産婦（TBA）が複数活動していることが確認された。しかし、これらの伝統助産婦のほとんどは経験を通して知識や技能を習得しており、体系的なトレーニングなどを受けて、母子保健に関して総合的な対応ができる知識・技能・経験を豊富に持ち合わせた人材に限られていることが明らかになった。参加者からの聞き取りにおいて、母子保健に関して総合的な対応ができる実績ある人材が近隣にあり、分娩時の介護だけでなく、妊娠期間中の通常診察を受けられる状況を望む意見が、数多く上がった。

今後、地域住民から信頼をえている伝統助産婦（TBA）や出産の介護経験者を発掘し、母子保健の体系的な知識や技能を獲得するトレーニングを実施し、適正な人数の地域住民に密着した地域助産婦（CBA）を育成することをめざす。これらの人材を通して、気軽に通える距離のなかで日常的に妊婦への適切な助言ができ、必要に応じて適切に医療機関への照会が出来るような体制づくりを促す。また、出産後初期の母親と子どもの育成状況を把握・対応もできるよう協力する。

並行して、地域の医療機関が、地域助産婦（CBA）と連携するセンター機能確立をよう協力する。すなわち、医療機関の専門家が、地域住民から信頼される状況を形成すること、また、地域保健婦（CBA）へ適切な技術指導や助言ができるよう能力向上をはかること、出産を含む広範な母子保健サービスが提供できる医療施設・資機材を整備することが課題であり、これら課題の達成に向けて当会は順次協力を行なうことを予定している。

6 - 2 - 3 . 地域の医療機関と当会とのパートナーシップに基づく関係の構築

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と保健局との高次元でのパートナーシップ達成を目指してきた。

県保健局長（MOH）とは、これまでの議論の過程において、当会の目指すパートナーシップへの共通理解は獲得されていると言える。今後は、パートナーシップに基づくさらなる関係の構築を目指すために、継続した協議と実際の支援活動を実践していく。

ムイ郡レベルでの保健局行政官である郡公衆衛生技官および診療所スタッフとのパートナーシップについては、関係構築が円滑に進まない時期が続いていた。現在は、県保健局による介入を経て、ようやく現場の行政官との協力関係ができつつある。今後も、継続して当会の実施する基礎保健トレーニングや診療所を拠点とした保健情報の伝達などに、リソースパーソンとして参加・協力してくれるよう促すとともに、当会の活動計画段階においても、積極的に相談・議論の場を設けていくことを検討したい。

また、対象地域内の医療機関として郡内の 2 箇所の診療所、キティセ診療所とムイ診療所との関係づくりについても、会議での協議を経て、徐々に協力関係の在り方についての議論が進みかけている。一方で、運営委員会による運営状況からは、現時点ではとても十分な運営能力が備わっているとはいえない状況にある。今後も両診療所運営委員会との継続した会議の場を設けることで、診療所の施設ならびに運営体制の改善に向けて、運営委員会との協力関係の構築を目指す。

なお、地域の医療機関についての別の視点として、トレーニング参加者から、保健情報・サービスを提供する側である医療機関の地域に対する対応の問題が度々指摘された。これら医療施設を訪ねた際

に、サービスを受けられなかったことや、尋ねた保健情報について、適切な説明を受けられなかったことが、例として複数の参加者により指摘された。これらの状況は、地域から医療機関に対する不信感や医療サービスへの不安感を生み出しており、さらには、家族計画の実践や予防接種など、医療機関において受けるサービスについて実践が妨げられているという影響が報告された。

今後は、これら医療機関が、地域の保健医療センターとして、中核的な役割を果たし、地域社会から適正な評価と信頼を得られるようキャパシティ・ビルディング(組織としての能力向上)に協力する。先述のとおり、ムイおよびキティセ診療所の医療施設および医療資機材の充実への協力を検討している。また、地域の診療所からの情報発信について、問題点を掘り下げた上で、必要に応じて情報発信の手段や情報の中身そのものについての支援を検討していく。さらには、現時点で浮き掘りになっている地域住民の医療機関との関係の在り方にも関連して、地域住民と医療機関とが双方向的に意見交換が可能な様々な機会を創出するよう検討する。当会の活動と関連しては、保健グループの活動として検討している体重測定活動を促進するため診療所を通して体重計等を供与する方向で調整と検討を行なう。

6 - 2 - 4 . 行政の役割に関する考察

先述の通り、本年度の当初の計画では、基礎保健トレーニングを「ムイ郡カリティニ区内の3準区において、異なる受講者を対象に2巡回行なう」ことを予定していた。しかし、実際には、ユンブ準区において追加してもう1巡回、合計3巡回のトレーニングを実施した。

同変更を行なった理由としては、同準区にて2巡回目のトレーニングを実施した際に、同地域の行政官、具体的には同準区助役による調整が適切に行なわれなかったことが原因で、バラザ(住民集会)で選出された多くの女性たちがトレーニング参加の機会を逃したことにあった。具体的には、トレーニング当日にわずかな参加者のみが現われ、その理由としてトレーニングの実施日程について、ユンブ準区事務所から参加者への連絡が大幅に遅れたことが参加者より報告された。また、実際にトレーニング当日に現われたのは、バラザ(住民集会)で選出された人たちではなく、同助役と同じ村の出身である、同氏の身内なり関係者と推察される人たちがほとんどであった。

これらの状況からは、同助役により、一部の特定の集団に偏重したかたちで行政サービスが提供されていること推察される。実際に、参加者からの聞き取りによると、トレーニング日程の事前連絡については、同助役と良好な関係にある地域の人たちには適切に行なわれたものの、同氏と良好な関係がない地域の人たちについては、大幅に遅れて連絡が行なわれた、もしくは連絡が届いていない模様であった。また、当会が実施したトレーニングに限らず、通常より同助役は偏重した行政サービスを行なっているという非難や不満が、具体例とともに数多く聞かれた。

地域住民による興味・関心の低さが、健康面の向上のみならず、地域での開発活動全般についても観察されている。具体的には、他準区と比較した時に、規模の大小を問わず、まず、自助グループでの活動が極端に少ない上、それらの活動が停滞している場合が多く見受けられる。このような状況の背景には、同地域において住民をまとめる立場にある行政が、適切な役割を果たしていないこと、場合によっては混乱を招いていることなどが影響していると推察される。また、その他に、他の準区と比

較した場合、他の準区とは異なり、各家庭間の距離があり孤立した状況がある上に、地域の人たちが
出会う中心街が存在しないことも、同地域での情報や連絡が円滑に行なわれず、さらには地域の出来
事にあまり関心が向かない要因の一つであるとも推察される。

上述のような、同準区での行政の対応については、同区区長に対して、当会が実施してきた事業報告
の範囲で適宜報告を行ない、対応策について相談・協議を行ってきた。今後も、同準区での保健グ
ループ活動のフォローアップを続けながら、地域社会との関係構築の方法ならびに、行政官への対応
などについて慎重に検討を続けていくこととする。

7 . 添付資料

7 - 1 . 小学校教育環境改善

住民参加型教室建設マニュアル (60 人用サイズ (9m*7m))

7 - 2 . 地域保健協力

基礎保健トレーニング モジュール (カンバ語テキスト)

7 - 3 . 写真